

平成 19 年度
(2007 年度)

東京都予算案の概要

平成 19 年 1 月
東 京 都

各表の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入しています。
増減率及び構成比などは、原則として各表内計数により計算しています。
施設名などに一部仮称のものを含まず。

目 次

1	平成 19 年度予算編成の基本的考え方	1
2	財政規模	2
3	予算のポイント	4
4	歳入の状況(一般会計)	8
5	歳出の状況(一般会計)	10
6	10 年後を展望しつつ、東京の魅力のさらなる向上を目指す取組	13
7	都財政の構造改革を加速させる取組	32
8	平成 18 年度最終補正予算(案)	41

< 付属資料 >

平成 19 年度予算編成方針	47
使用料・手数料の改定等	50
平成 18 年度事務事業評価	52
新たな基金の創設	54
平成 19 年度重点事業の予算化状況	55

< 計数表 >	57
---------	----

1 平成 19 年度予算編成の基本的考え方

【編成方針】

平成 19 年度予算は、

「東京の魅力のさらなる向上を目指し、
新たなステージにおいて力強い第一歩を踏み出す予算」

と位置づけ、次の点を基本に編成しました。

- 1 安全・安心の確保、福祉・医療の充実、産業の振興、環境問題への先駆的取組、都市基盤の整備など様々な分野で、10 年後の東京の姿を展望しながら、バランスよく財源を配分し、都民の負託に積極的に応える。
- 2 「隠れ借金」の解消や「負の遺産」の処理に積極的に取り組むとともに、将来の膨大な財政需要に備えて基金の充実を図ることで、景気の変動にも左右されない、揺るぎない財政基盤の構築を目指す。

2 財政規模

平成 19 年度の一般会計の予算規模は、都税収入の増加を受け、前年度に比べて 7.0%増の 6 兆 6,020 億円となりました。

一般歳出は、前年度に比べて 3.7%増の 4 兆 3,366 億円となり、2 年連続で増となりました。

【一般会計】

(単位：億円、%)

区 分	平成 19 年度	平成 18 年度	増 減 額	増 減 率
歳 入	66,020	61,720	4,300	7.0
うち 都 税 等	53,561	48,950	4,611	9.4
歳 出	66,020	61,720	4,300	7.0
うち 一 般 歳 出	43,366	41,823	1,543	3.7

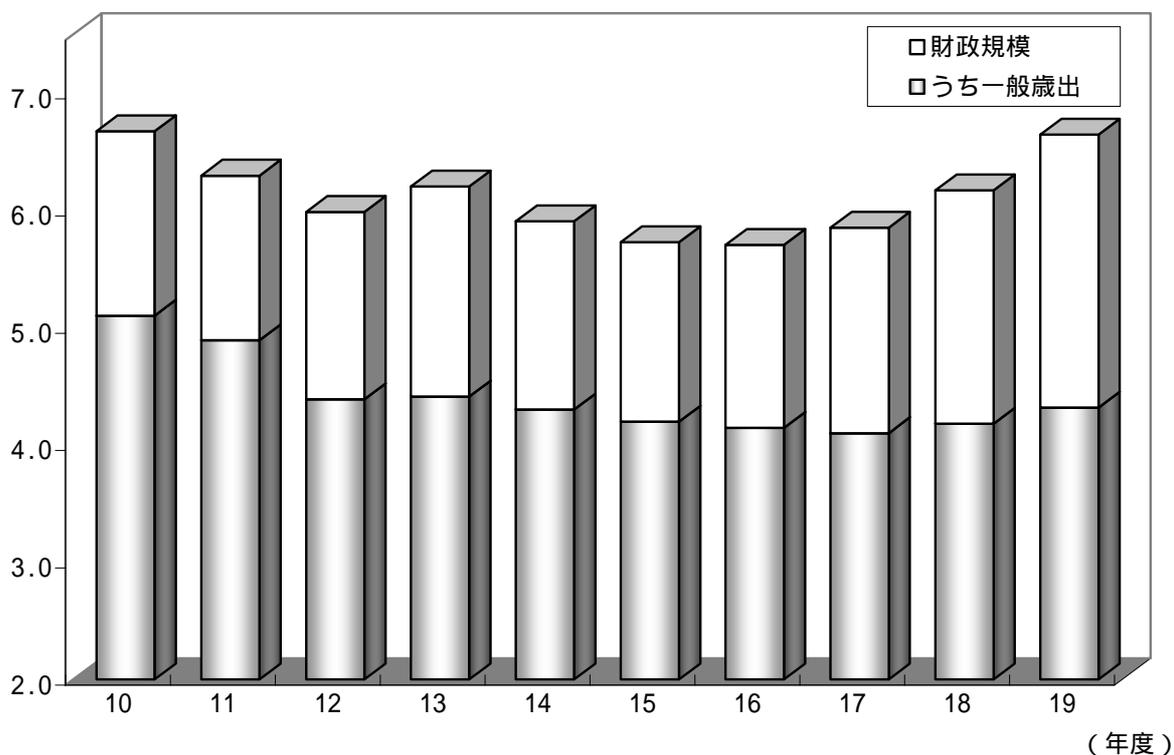
特 別 会 計〔17 会 計〕	44,020	43,177	843	2.0
公 営 企 業 会 計〔11 会 計〕	20,679	19,425	1,254	6.5
全 会 計 合 計〔29 会 計〕	130,719	124,322	6,397	5.1

* 都税等は、都税、地方譲与税及び地方特例交付金の合計です。

* 一般歳出とは、一般会計のうち公債費及び特別区財政調整会計繰出金、地方消費税交付金など税の一定割合を区市町村に交付する経費(税連動経費)などを除いた、いわゆる政策的経費のことをいいます。

【財政規模・一般歳出の推移（一般会計当初予算）】

（兆円）



（単位：億円、％）

区 分	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
財 政 規 模	66,750	62,980	59,880	62,060	59,078	57,295	57,080	58,540	61,720	66,020
	0.3	5.6	4.9	3.6	4.8	3.0	0.4	2.6	5.4	7.0
一 般 歳 出	51,033	48,933	43,903	44,138	43,043	41,998	41,468	41,017	41,823	43,366
	3.5	4.1	10.3	0.5	2.5	2.4	1.3	1.1	2.0	3.7

* いずれも、当初予算ベースの数値です。

* 下段の数値は、対前年度増減率です。

【参考 国予算及び地方財政計画の状況】

（単位：億円、％）

区 分		19年度	18年度	増減額	増減率
国 (一般会計)	財 政 規 模	829,088	796,860	32,228	4.0
	税 収	534,670	458,780	75,890	16.5
	一 般 歳 出	469,784	463,660	6,124	1.3
地 方 財 政 計 画	財 政 規 模	831,300	831,508	208	0.0
	税 収 等	413,900	394,467	19,433	4.9
	一 般 歳 出	657,400	664,801	7,401	1.1

* 地方財政計画の平成19年度の数値は、現時点では概数です。

* 地方財政計画の税収等は、地方税、地方譲与税及び地方特例交付金等の合計です。

3 予算のポイント

1

10年後を展望しつつ、東京の魅力のさらなる向上を目指す取組

都民生活の安全確保

治安や災害などに対する都民の不安を解消するため、地域に根ざした治安対策、地震や集中豪雨への備えなど、都民の生命・財産を守る取組を最優先に行います。

子どもを犯罪から守る取組
エレベーターでの閉じ込めなど地震による都市災害への備え
震災に強いまちづくり、豪雨災害対策の推進

都市機能の拡充

慢性的な交通渋滞や空港の処理能力不足によって低下した都市機能を回復し、首都東京の国際競争力と都民の利便性向上を図るため、成熟した都市にふさわしい幹線道路や空港などの都市基盤の整備を推進します。

区部環状道路や多摩南北道路など道路ネットワークの構築
鉄道の連続立体交差化の推進、公共交通網の整備
羽田空港の再拡張、東京港の物流機能強化

福祉・保健・医療の充実

少子高齢社会の急速な進展を踏まえ、お年寄りや子育て家庭などが安心して暮らせるよう、地域の実情に応じた特色ある取組を支援するとともに福祉と保健・医療のサービスを充実し、自立した生活をサポートします。

新たな区市町村包括補助制度の創設、新生活サポート事業の実施
医療費助成の拡充、子育てスタート支援事業
認知症高齢者の地域生活支援、介護予防の取組

東京の産業力強化

東京の産業力の強化に向けて、東京に集積する中小企業の優れた技術力をさらに伸ばし、意欲ある企業の発展を支援するとともに、東京の産業を支える多様な人材の育成を図ります。

中小企業制度融資の充実
区部、多摩地域における新たな産業支援拠点の整備
若年者や女性、団塊の世代などへの就業支援

教育・文化・スポーツの振興

子どもを取り巻く環境が急激に変化する中、学校・家庭・地域が一体となって、東京の未来を担う次世代の「生きる力」を総合的に育みます。また、スポーツや文化を通じて東京の新しい可能性を世界に発信します。

都立高校の冷房化、青少年健全育成施策の充実
世界に通用する芸術文化創造を担う若い才能の育成
オリンピック招致、スポーツを通じた活力の創出

良好な生活環境の実現

地球温暖化や都市のヒートアイランド現象の緩和に向けた都の先駆的な取組を「カーボンマイナス東京 10年プロジェクト」としてさらに前進させ、快適な都市環境の実現を目指します。

校庭芝生化など「カーボンマイナス東京 10年プロジェクト」の推進
有害化学物質・廃棄物対策の推進
自然環境の保護と回復のための取組

平成 19 年度は、都税の増収を好機として捉え、財政再建の残された課題である「隠れ借金」や「負の遺産」の処理に目途をつけたことに加え、将来にわたり着実な施策展開を可能とする財政基盤の強化も積極的に進めました。

「隠れ借金」の大半を占める減債基金積立不足については、平成 19 年度末までに全額を解消する見込みとなりました。

また、「今後の財政運営の指針」で示した方向性を踏まえ、これまで見直しに着手してこなかった「負の遺産」についても抜本的な対策を講じたほか、将来の財政需要に備えて基金への積立を行いました。

「隠れ借金」の解消

過去の臨時的な財源対策によって生じた減債基金の積立不足については、解消に向けて優先的に取り組み、平成 19 年度末までに全額を解消する見込みとなりました。

減債基金積立不足の解消により、一時は約 1 兆円にも達していた「隠れ借金」の処理は、概ね完了することになります。

「負の遺産」への抜本的な対策

当初計画と実績が大きく乖離しているにもかかわらず、これまで見直しが行われてこなかった以下の懸案事業については、時代状況の変化などを踏まえて抜本的な対策を講じました。

心身障害者扶養年金

新規加入者の減少や運用利率の悪化などの影響により、平成 23 年度には基金が枯渇する見込みです。

制度の継続により、掛金の大幅な値上げ又は多額の公費負担が生じることなどを考慮し、現行制度を廃止します。

制度廃止に伴い、加入者への対応を図るため、19 年度予算で 800 億円を計上します。

ひよどり山有料道路事業

早期開通を図るため、有料道路として整備しましたが、利用実績が当初の見込みを大きく下回る状況が続き、平成 18 年度以降、資金ショートが発生する見込みです。

都民の利便性向上や施設の地域性などを考慮し、道路を無料開放するとともに市への移管を図ります（19 年 6 月予定）。

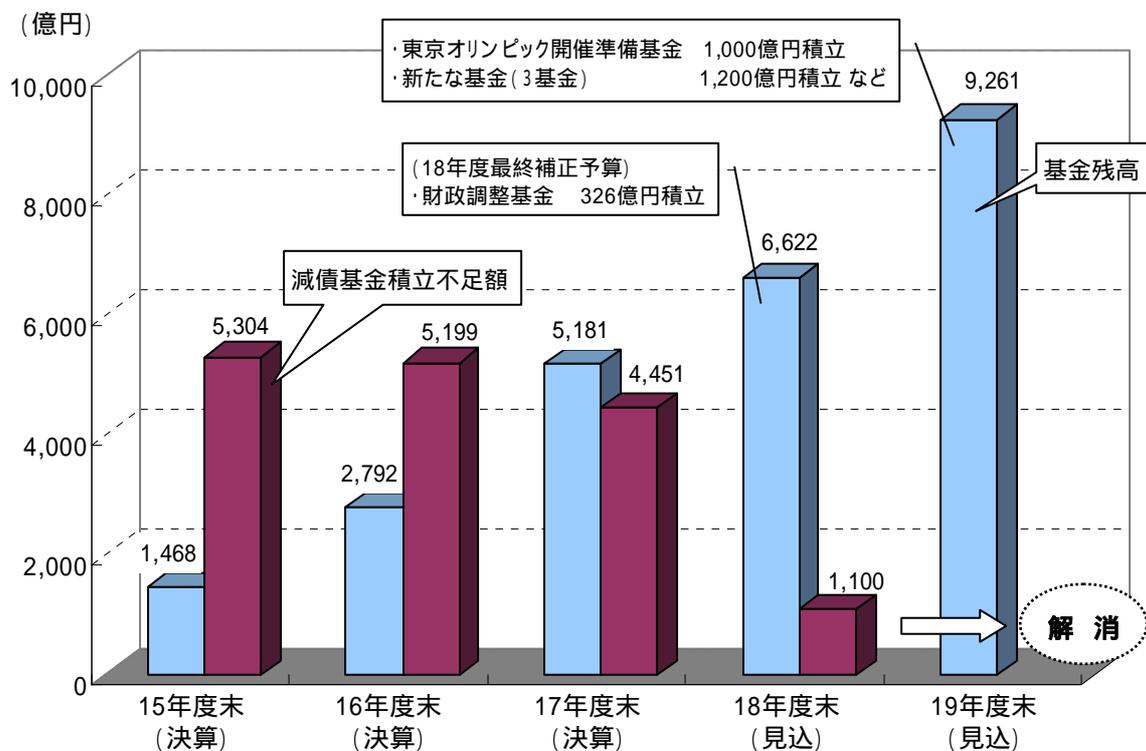
無料化にあたって債務を一括償還するため、19 年度予算で 69 億円を計上します。

将来の需要に備えた基金の積立

歳入の根幹をなす都税収入は、景気の変動を受けやすく不安定であることから、将来の財政需要に備え、引き続き基金の充実に努める必要があります。

平成 19 年度は、今後の集中的・重点的な財源投入により積極的な施策展開が見込まれる、「福祉・医療」「環境」「スポーツ・文化」の3つの分野で新たに基金を創設し、総額で1,200億円の積立を行いました。

【基金残高と減債基金積立不足額の推移】



* 平成18年度末(見込)は最終補正予算反映後、平成19年度末(見込)は当初予算反映後の残高です。

* 基金残高は、財政調整基金、社会資本等整備基金、東京オリンピック開催準備基金、スポーツ・文化振興交流基金、地球温暖化対策推進基金及び福祉・健康安心基金の合計です。

将来の公債費負担の抑制

平成 19 年度は、過去に財源対策として発行した都債の一部について、借換えを抑制し、都債残高の圧縮に努めることにより、将来の都債償還で生じる財政負担の軽減を図りました。

4 歳入の状況（一般会計）

都税は、三位一体の改革に伴う税源移譲や景気回復の影響などにより、前年度に比べて17.8%増の5兆3,030億円となりました。

一方、地方譲与税は、本格的な税源移譲の実施に伴い、前年度に比べて98.5%の大幅な減となっています。

また、地方特例交付金は、恒久的な減税に係る減収分の補てん措置が段階的に廃止されることに伴い、大幅な減となりました。

都債は、前年度に比べて21.4%減の2,799億円となりました。

【歳入の状況】

（単位：億円、％）

区 分	平成 19 年度	平成 18 年度	増 減 額	増 減 率
都 税 等	53,561	48,950	4,611	9.4
都 税	53,030	45,028	8,002	17.8
地 方 譲 与 税	36	2,323	2,288	98.5
地 方 特 例 交 付 金	496	1,599	1,103	69.0
国 庫 支 出 金	3,489	3,375	114	3.4
都 債	2,799	3,563	764	21.4
そ の 他 の 収 入	6,171	5,832	339	5.8
合 計	66,020	61,720	4,300	7.0

都 税

都税は、前年度に比べて8,002億円、17.8%の増となりましたが、税源移譲に伴う平成19年度増収分2,974億円(個人都民税)を除くと、実質的には5,028億円、11.2%の増となっています。

【都税の内訳】

(単位：億円、%)

区 分	平成 19 年度	平成 18 年度	増 減 額	増 減 率
都 税 (税源移譲の影響分を除いた場合)	53,030 (50,056)	45,028	8,002 (5,028)	17.8 (11.2)
法 人 二 税	24,165	20,128	4,037	20.1
固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	12,095	11,914	181	1.5
個 人 都 民 税	7,866	4,175	3,690	88.4
そ の 他 の 税	8,904	8,811	93	1.1

都 債

都債の発行は、前年度に比べて764億円、21.4%の減で、起債依存度、起債残高ともに国や地方財政計画と比べて極めて低い水準にとどまっており、健全な状態を維持していると言えます。

【国及び地方財政計画との比較】

区 分	都 (一般 会 計)	国 (一般 会 計)	地 方 財 政 計 画
起 債 依 存 度	4.2%	30.7%	約 11.6% (臨時財政対策債を含む)
起 債 残 高 (対 税 収 比)	6.8兆円 (1.3倍)	547兆円 (10.2倍)	約 199兆円 (約 4.9倍)

* 起債残高は、平成19年度末の見込額です。

5 歳出の状況（一般会計）

一般歳出については、引き続き、内部努力や施策の見直し・再構築の徹底に努める一方、都政が直面する課題への対応だけでなく将来を見据えた先駆的な取組にも重点的に財源を配分し、前年度に比べて 3.7%増の 4 兆 3,366 億円となりました。

【歳出の状況】

（単位：億円、％）

区 分	平成 19 年度	平成 18 年度	増 減 額	増 減 率
一 般 歳 出	43,366	41,823	1,543	3.7
経 常 経 費	36,458	35,350	1,108	3.1
給 与 関 係 費	17,059	16,730	330	2.0
その他の経常経費	19,399	18,620	779	4.2
投 資 的 経 費	6,908	6,473	435	6.7
公 債 費 等	6,281	6,589	308	4.7
税 連 動 経 費 等	13,042	12,243	799	6.5
将来需要を見据えた 基 金 積 立	2,531	1,065	1,466	137.7
心身障害者扶養 年 金 へ の 対 応	800	-	800	皆増
合 計	66,020	61,720	4,300	7.0

経常経費

給与関係費は、「団塊の世代」が退職を迎えることにより、退職手当が前年度に比べて 24.9%の大幅な増となる一方、その他の給与関係費は、職員定数の削減や人事委員会勧告に基づく給与のマイナス改定により減となっています。

【給与関係費の状況】

(単位：億円、%)

区 分	平成 19 年度	平成 18 年度	増 減 額	増 減 率
給 与 関 係 費	17,059	16,730	330	2.0
退 職 手 当	2,072	1,658	413	24.9
そ の 他 の 給 与 関 係 費	14,988	15,072	84	0.6

その他の経常経費については、施策の見直し・再構築を徹底する一方で、少子社会対策など都政が直面する課題に積極的に対応し、前年度に比べて 4.2%の増となりました。

投資的経費

投資的経費は、都市基盤の整備を確実に進めるため、鉄道の連続立体交差化や骨格幹線道路などの投資効果の高い事業に財源を重点的に配分しました。

特に、単独事業費については、産業支援拠点の再整備や環境問題への先駆的な取組などにも積極的に対応したことにより、前年度に比べて 12.5%増の 3,692 億円となりました。

【投資的経費の状況】

(単位：億円、%)

区 分	平成 19 年度	平成 18 年度	増 減 額	増 減 率
投 資 的 経 費	6,908	6,473	435	6.7
う ち 単 独 事 業	3,692	3,282	410	12.5

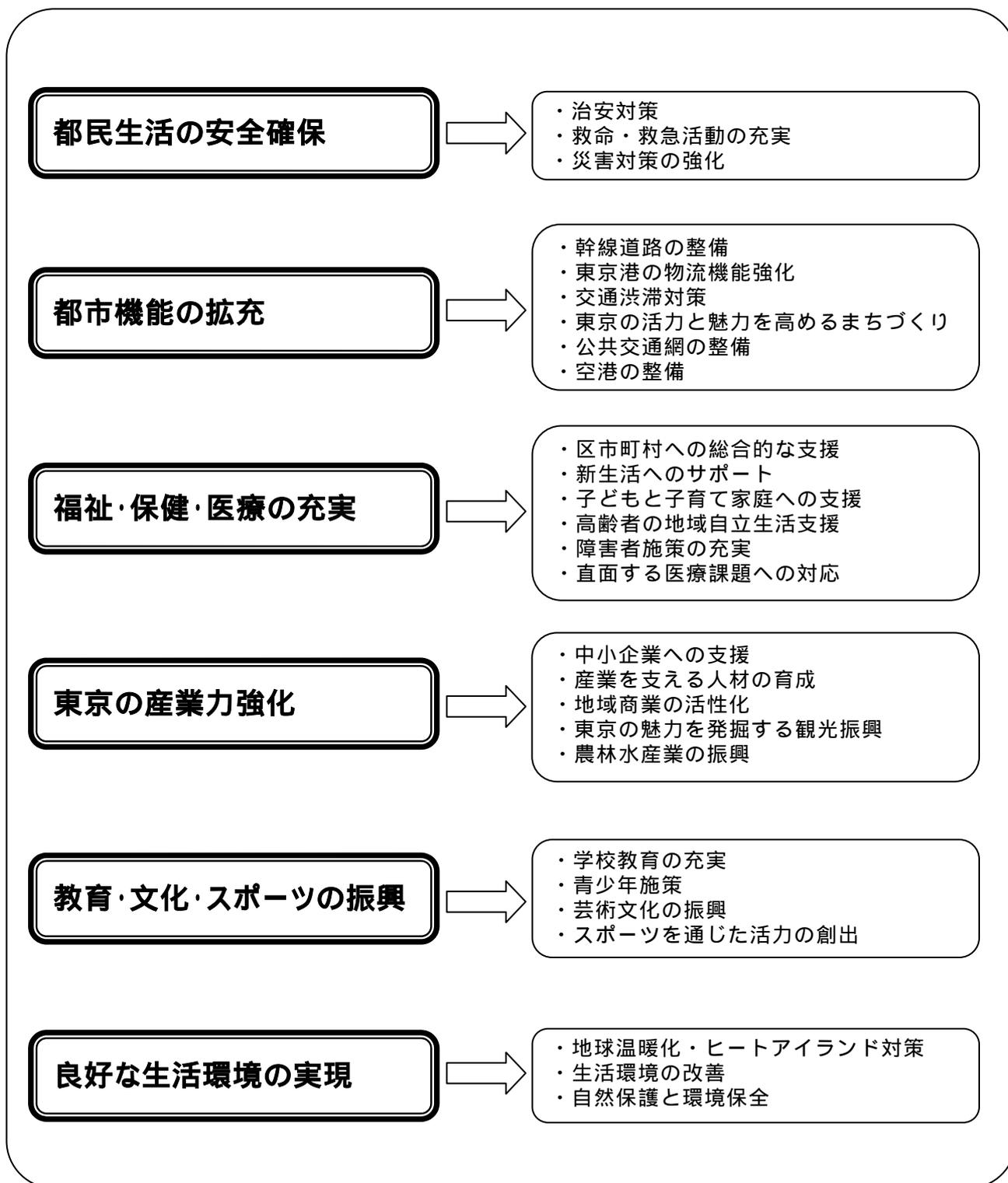
また、都民生活の一層の向上を目指して、災害対策や福祉・医療などの分野で新たな大規模事業にも着手し、今後の積極的な施策展開を図ることとしました。

《目的別内訳》

(単位：億円、%)

区 分	平成 19 年度		平成 18 年度		増 減 額	増 減 率
		構 成 比		構 成 比		
福 祉 と 保 健	7,931	18.3	7,600	18.2	331	4.4
教 育 と 文 化	9,662	22.3	9,444	22.6	219	2.3
労 働 と 経 済	2,691	6.2	2,563	6.1	128	5.0
生 活 環 境	2,282	5.3	2,272	5.4	10	0.4
都 市 の 整 備	8,383	19.3	8,078	19.3	305	3.8
警 察 と 消 防	8,840	20.4	8,577	20.5	263	3.1
企 画 ・ 総 務	3,578	8.3	3,290	7.9	287	8.7
一 般 歳 出	43,366	100.0	41,823	100.0	1,543	3.7
公 債 費 等	6,281	-	6,589	-	308	4.7
税 連 動 経 費 等	13,042	-	12,243	-	799	6.5
将来需要を見据えた 基 金 積 立	2,531	-	1,065	-	1,466	137.7
心身障害者扶養 年 金 へ の 対 応	800	-	-	-	800	皆増
合 計	66,020	-	61,720	-	4,300	7.0

6 10年後を展望しつつ、東京の魅力のさらなる向上を目指す取組



凡 例

新：新規事業、(): 平成18年度予算額

(1) 都民生活の安全確保

【治安対策】

○ 地域の防犯力向上の取組 12 億円 (1 億円)

地域住民による防犯活動や子どもの安全を守る取組を支援し、地域の防犯力の向上を図ります。

- * 地域防犯ネットワーク 新
- * 通学路等安全対策推進補助事業 新
 - ・青色回転灯装着車によるパトロールやスクールバスの導入を支援
- * 放課後子どもプラン 新
 - ・学校の余裕教室や校庭などを活用し、放課後の子どもの安全な居場所を確保 など

○ 組織犯罪等から都民を守る取組の強化 21 億円 (-)

警察官の増員などにより、警察力の強化を図るとともに、組織犯罪対策や不法就労防止対策を充実するなど、都民生活の安全を守る取組を強化します。

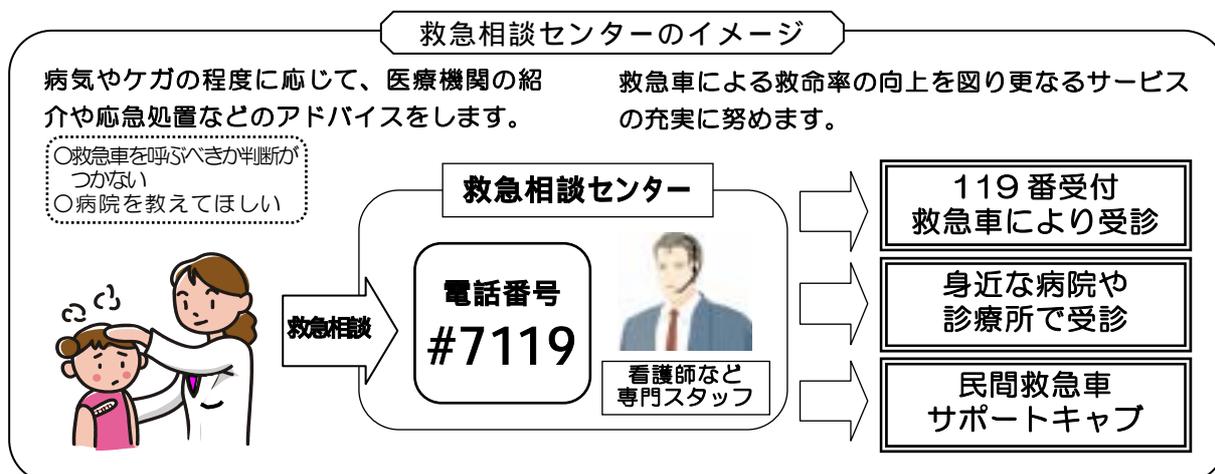
- * 外国人の不法就労の防止対策 など

【救命・救急活動の充実】

救命・救急活動の充実 8 億円 (-)

生命の危機に対し、より迅速に対応するため、ヘリコプターによる救急搬送体制の強化など、救命・救急活動の充実を図ります。

- * ヘリコプター救急搬送体制整備事業 新
- * 救急相談センター事業 新
- * A E D (自動体外式除細動器) の都立学校への設置・私立学校への設置補助 新 など



【災害対策の強化】

地震による都市災害への備え

7 億円 (-)

災害発生時における大都市特有の被害を最小限に抑えるため、エレベーターの閉じ込め防止対策や停電時の信号機の自動復旧など、震災時に想定される混乱を未然に防止する取組を行います。

- * 都立施設等におけるエレベーターの閉じ込め防止対策 新
- * 信号機用自動起動式発動発電機の整備
- * ターミナル駅における避難誘導訓練 新
 - ・震災時の主要ターミナル駅における混乱を防ぐため、情報の提供や広域避難場所への誘導方法などについて検討 など

○ 震災に強いまちづくり

122 億円 (97 億円)

民間事業者や地域住民と連携して、建物の耐震化などを進め、震災に強いまちづくりを推進します。

- * 鉄道駅耐震補強事業 新
 - ・新宿駅 (小田急) 綾瀬駅 (東京地下鉄) 千住大橋駅 (京成) など
- * 道路整備と一体的に進める沿道まちづくり
 - ・豊島区東池袋地区、墨田区鐘ヶ淵地区、北区十条地区 など
- * 架空線地中化の推進 など

○ 豪雨災害に対する取組

234 億円 (178 億円)

水害発生の危険が高い地域に対する緊急的な浸水被害対策や崩落の危険が高い石積擁壁の安全対策を実施するなど、局所的集中豪雨に対処する取組を行います。

- * 浸水被害対策緊急事業
 - ・対象区間 妙正寺川 (落合調節池 ~ 環七地下調節池取水施設)
善福寺川 (環七地下調節池取水施設 ~ 和田堀第六調節池)
- * 古川地下調節池の整備 新
- * 石積擁壁の安全対策 新
 - ・15 路線 35 か所 など

(2) 都市機能の拡充

【幹線道路の整備】

- 区部環状・多摩南北方向の道路の整備等 941 億円 (786 億円)
- 都心に流入する通過交通の分散や多摩地域での渋滞の緩和を図るため、区部環状・多摩南北方向の道路、首都圏三環状道路の整備効果を高める骨格幹線道路を重点的に整備します。
- ・事業箇所 環状第 2 号線 (中央区築地ほか)
調布保谷線 (三鷹市ほか)
府中所沢・鎌倉街道線 (国分寺市ほか)
放射第 5 号線 (杉並区)
放射第 7 号線 (練馬区ほか) など

【東京港の物流機能強化】

- 東京港の物流機能強化 154 億円 (101 億円)
- 東京港における外貿コンテナの取扱量の増加に対応するため、中央防波堤外側埋立地に新たなコンテナふ頭を整備します。
- また、東京港臨海道路の整備やボトルネックとなっている橋梁の耐荷力向上、交差点の改良を行い、東京港の物流機能を強化します。
- * 中央防波堤外側埋立地における新たなコンテナふ頭の整備等 新
 - * 東京港臨海道路整備事業 (期)
 - ・中央防波堤外側埋立地～江東区若洲 4.6km (平成 22 年度完成予定)
 - * 東京臨海部における物流インフラの機能向上
 - ・新木場若洲線・若洲橋 (江東区、平成 22 年度完成予定)
 - ・荒川河口橋西詰交差点 (江東区、平成 22 年度完成予定) など

【交通渋滞対策】

- 鉄道の連続立体交差化の推進 575 億円 (542 億円)
- 一定区間、鉄道を連続して立体化し、踏切による渋滞を解消するとともに、鉄道によって分断されていた市街地の一体的なまちづくりを推進します。
- ・事業箇所 西武池袋線 (練馬高野台～大泉学園) など 8 路線 10 か所
JR 中央線 (三鷹～立川) 平成 19 年度下り線東側高架切替予定

○ **首都高速道路の整備** 375 億円 (386 億円)

首都高速道路の整備に対して、出資・貸付を行います。

中央環状品川線については、都による街路事業と首都高速道路(株)による有料道路事業との合併施行により整備を進めます。

なお、平成 19 年 12 月に、中央環状新宿線が部分開業 (5 号池袋線熊野町 J C T ~ 4 号新宿線西新宿 J C T) します。

- ・中央環状新宿線 (目黒区青葉台 ~ 板橋区熊野町 平成 21 年度完成予定)
- ・中央環状品川線 (品川区八潮 ~ 目黒区青葉台 平成 25 年度完成予定)
- ・晴海線 (中央区晴海 ~ 江東区有明 平成 24 年度完成予定)

効果的な渋滞解消 121 億円 (104 億円)

慢性的な交通渋滞を緩和するため、渋滞の激しい交差点を対象に、交差点周辺の拡幅、道路施設の改善、駐車場の有効活用など総合的な施策を実施します。

また、平成 18 年度から 12 区 43 警察署で先行実施した放置車両確認事務の民間委託を 23 区全域に拡大し、違法駐車 of 解消をさらに推進します。

* 第 2 次交差点すいすいプラン

- ・事業箇所 100 か所 (多摩 95 か所、区部 5 か所)
- ・事業期間 平成 17 ~ 26 年度 (10 か年)

* 放置車両確認事務の民間委託を平成 20 年度までに順次拡大

- ・平成 19 年度 52 警察署
- ・平成 20 年度 77 警察署

など

【東京の活力と魅力を高めるまちづくり】

魅力ある拠点の形成 79 億円 (92 億円)

国や区、民間事業者との連携を図りながら、東京の再生を促進するための魅力ある拠点づくりを進めます。

* 渋谷駅周辺地区の再編整備

- ・都市計画素案及び都市施設の基本計画の策定

* 区部中心部の土地区画整理事業

- ・汐留地区、秋葉原地区

* 都市再生交通拠点整備事業

- ・東京駅東西自由通路の整備 (平成 22 年度完成予定)

など

福祉のまちづくりの推進

12 億円（8 億円）

誰もが社会に参加できるまちづくりを推進するため、集客施設の周辺を中心とした区域について、ユニバーサルデザインの観点に基づく総合的な整備などを進めます。

- * ユニバーサルデザイン整備促進事業 新
- * だれにも乗り降りしやすいバス整備事業
・ 328 台

など

【公共交通網の整備】

○ 都市交通整備

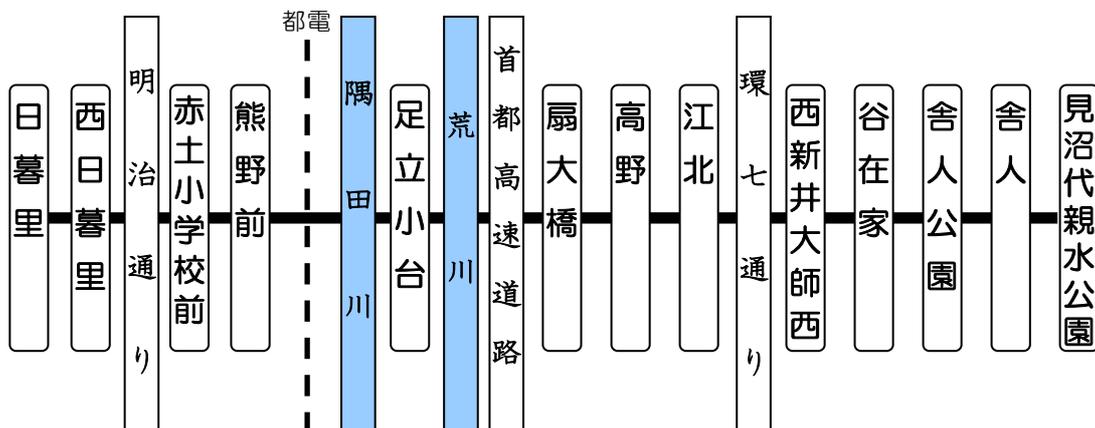
223 億円（352 億円）

地下鉄 13 号線、日暮里・舎人ライナー（日暮里・舎人線）について、開業に向けた整備を進めます。

- * 地下鉄 13 号線（池袋～渋谷 8.9 km、平成 20 年 6 月開業予定）
- * 日暮里・舎人ライナー（日暮里・舎人線）
（日暮里～見沼代親水公園 9.8 km、平成 19 年度末開業予定）

新交通システム「日暮里・舎人ライナー」が開業します

平成 19 年度末に、JR 日暮里駅（荒川区）から足立区舎人地区までの区間を約 20 分で結ぶ「日暮里・舎人ライナー」が開業します。



【空港の整備】

○ 羽田空港再拡張事業

331 億円（231 億円）

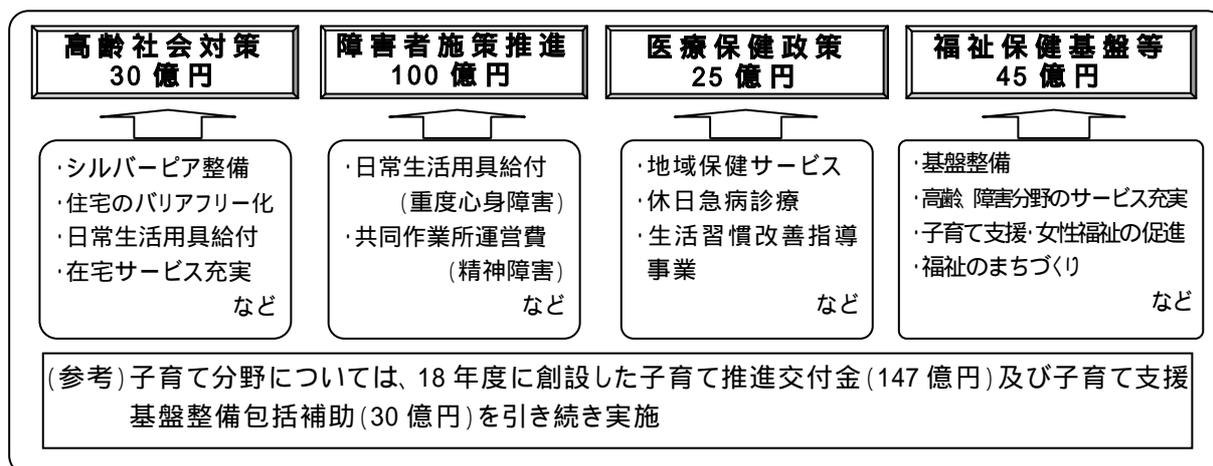
東京のみならず、日本全体の経済活性化に不可欠な羽田空港の機能充実のため、国が行う 4 本目の滑走路の建設事業に対し、事業の進捗に合わせて総額 1,000 億円の無利子貸付を平成 20 年度までに行います。

(3) 福祉・保健・医療の充実

【区市町村への総合的な支援】

- **新たな包括補助制度の創設** 新 200 億円 (-)

区市町村が、地域の実情に応じて主体的に福祉保健サービスを選択、提供できるように、子育て以外の分野においても包括補助制度を創設します。



【新生活へのサポート】

- 新生活サポート事業** 新 21 億円 (-)

意欲を持ちながらきっかけがつかめない多重債務者などの生活困難者に対し、相談体制を整備するとともに、必要に応じて資金の貸付を行い、新生活のスタートを支援します。

【子どもと子育て家庭への支援】

- 医療費助成の拡充** 21 億円 (4 億円)

不妊治療の経済的負担や義務教育就学期児童の医療費負担を軽減することにより、子どもを生き育てることを支援します。

- * 義務教育就学児医療費の助成 新
 - ・義務教育就学期児童の医療費自己負担分の 1/3 を助成
- * 不妊治療費助成の拡充

- 母子・小児医療体制の整備** 13 億円 (13 億円)

周産期医療における搬送体制の充実に向けた検討や小児救急の専門医に対する研修を行い、周産期及び小児医療の充実に向けた取組を推進します。

- * 周産期医療対策の充実 (搬送部会の設置) 新
- * 小児初期救急運営費補助事業 など

子育て環境の充実

12 億円（ - ）

育児に対する不安を緩和するとともに、働きながら子どもを育てることのできる環境づくりを推進します。

- * 子育てスタート支援事業 新
 - ・ 出産直後の特にケアが必要な母子を支援
- * 認定こども園への支援 新
- * 事業所内保育施設支援制度の創設 新
- * 中小企業の両立支援への助成等 新
 - ・ 仕事と子育ての両立に向けた計画・体制づくりへの支援 など

社会的養護への取組の強化

12 億円（ 7 億円 ）

近年増加している児童虐待への早期対応として、児童相談所と医療機関の連携強化や、先駆型子ども家庭支援センターの全区市設置を図るほか、児童養護施設の設置を促進するなど、社会的養護への取組を強化します。

- * 医療機関における虐待対応力の強化 新
- * 子ども家庭総合センター（仮称）の整備
- * 専門機能強化型児童養護施設制度 新
 - ・ 民間の児童養護施設に専門的ケアが実施できる体制を整備
- * 児童養護施設整備費補助 など

【高齢者の地域自立生活支援】

認知症高齢者の支援

20 億円（ 16 億円 ）

認知症の高齢者が安心して生活できるよう、グループホームを引き続き整備し、地域で支援する仕組みづくりに取り組むとともに、高齢者の虐待の予防や早期発見に向けた取組を推進します。

- * 認知症生活支援モデル事業 新
- * 高齢者権利擁護推進事業 新
- * 認知症高齢者グループホーム緊急整備 など

介護予防の取組

23 億円（ 22 億円 ）

高齢者の地域での自立した生活の実現に向けて、区市町村が行う地域支援事業の円滑な実施を支援するとともに、区市町村が行っている介護予防事業の評価手法について検討します。

- * 介護予防評価支援事業 新
- * 地域支援事業交付金 など

【障害者施策の充実】

障害者に対する生活支援

62 億円（62 億円）

高次脳機能障害者への理解促進に向けた普及啓発の充実を図るなど、障害者の地域での生活を支援します。

また、グループホームの安全体制を強化するため、防犯設備の整備や夜間体制の充実を図ります。

- * 高次脳機能障害者支援普及事業 新
- * 精神障害者退院促進支援事業
- * グループホーム等安全体制の強化 新 など

障害者に対する就労支援

5 億円（4 億円）

障害者の自立した生活の実現に向けて、企業と就業希望者のコーディネート機能の強化や知的障害養護学校における就業教育の充実を図り、働く意欲や能力のある障害者の就労を支援します。

- * 地域開拓促進コーディネーター事業 新
- * 職業教育改善校の指定 新
- * 障害者職域開拓支援事業 など

【直面する医療課題への対応】

がん・感染症対策の強化

18 億円（7 億円）

肝がんなどに進行する危険性が高いウイルス肝炎の検診受診の促進や、特に若い世代において増加している HIV 感染の検査体制を充実するなど、がんや感染症の早期発見、早期治療に向けた取組を強化します。

- * ウイルス肝炎受療促進集中戦略
- * がん検診受診促進事業 新
- * 地域におけるエイズ検査・相談体制の充実 など

医療人材の育成・確保

4 億円（ - ）

安定した医療の提供体制を整えるため、医療人材の育成・確保に向けた取組を推進します。

- * 医師確保事業（東京シニアレジデント） 新
- * 看護師の離職防止及び再就業支援 新 など

(4) 東京の産業力強化

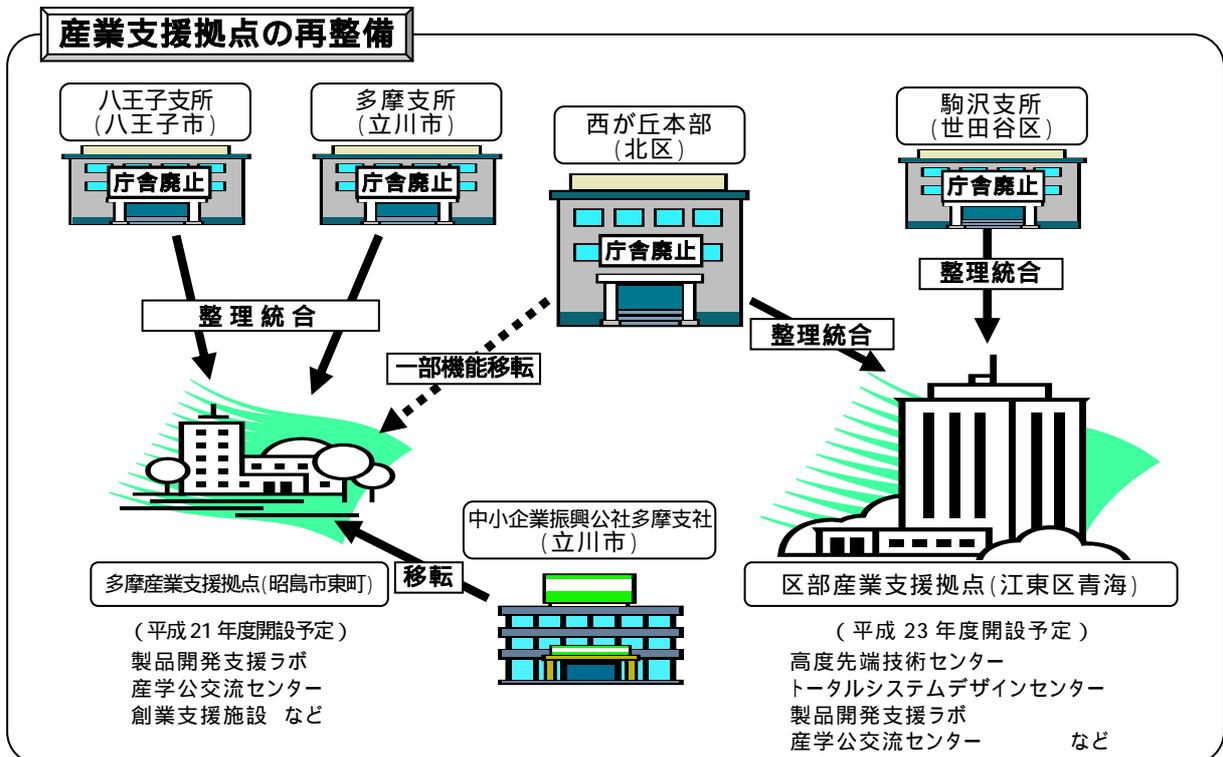
【中小企業への支援】

- 中小企業制度融資 1,750 億円 (1,700 億円)
 新たな小口融資メニューを創設するとともに、より利用しやすい融資区分に再編し、引き続き中小企業の円滑な資金調達を支援します。
 - ・ 融資目標額 1兆7,500 億円 (前年度と同規模)

中小企業の技術支援 207 億円 (67 億円)

新産業の創出につながるプロジェクトや社会的課題解決に向けた製品・技術開発などを支援するとともに、区部及び多摩地域における新たな産業支援拠点を整備します。

- * 重点戦略プロジェクト支援事業 新
 - ・ 新産業の創出や産業規模の拡大につながる事業化プロジェクトを支援
- * 社会的課題解決型研究開発助成事業 新
 - ・ 中小企業の技術力を社会的課題の解決に活用
- * 産業支援拠点の再整備 (産業技術研究センター等の再編整備)
 - ・ 区部拠点整備 (平成 23 年度開設予定)
 - ・ 多摩拠点整備 (平成 21 年度開設予定) など



【産業を支える人材の育成】

少子高齢社会における就業支援 3 億円（0.9 億円）

少子高齢化の進展に伴い労働力人口の減少が見込まれる中、若年者や女性、高齢者など、それぞれのニーズに応じた就業支援を行います。また、「しごとセンター」の多摩拠点を新たに設置し、相談からあっせんまでのサポートを行います。

- * 「年長フリーター等」就職活動応援事業 新
- * 女性再就職支援事業
- * 団塊の世代向け就業支援 新
- * しごとセンターの多摩地域展開 新 など

○ 産学公連携による人材育成 10 億円（12 億円）

首都大学東京、産業技術大学院大学や産業技術高等専門学校などを活用し、東京の産業を担う多様な人材の育成を図ります。

- * ものづくり人材育成の推進
 - ・高等専門学校及び工業高校を活用した若手ものづくり人材の育成
- * 産業人材の育成 新
 - ・技術を経済的価値に転化できる人材の育成 など
- * 若年者自己開発力育成プログラムの開発
- * ものづくり体験塾の実施（技術専門校） 新
- * 産業技術大学院大学の運営
 - ・創造技術専攻（仮称）（平成 20 年 4 月開設予定） など

【地域商業の活性化】

商店街の活性化支援 26 億円（26 億円）

商店街がその活性化のために行う、意欲ある取組を引き続き支援します。

- * 新・元気を出せ！商店街事業
- * 進め！若手商人育成事業

【東京の魅力を発掘する観光振興】

観光産業の振興

23 億円（22 億円）

経済波及効果の大きい観光産業を振興するため、シティセールスの展開などによる海外からの観光客の誘致や、受入体制の整備を積極的に推進します。

また、水辺空間の魅力の向上や江戸・東京の情緒を伝える景観の再生に取り組み、東京の多面的な魅力を発信します。

* 東京ひとり歩きサイン計画

- ・ 絵文字や外国語表記のある観光案内標識の設置

* 広域観光まちづくり外客誘致促進支援

* 水辺の観光資源化の推進

* 江戸東京・まちなみ情緒の回生 新 など

オートバイレースの開催 新

0.4 億円（ - ）

島しょ地域における観光振興の新たな核として、三宅島におけるオートバイレースの開催を支援します。

- ・ 平成 19 年 11 月開催予定

【農林水産業の振興】

農林水産業の振興

11 億円（18 億円）

地域特性を活かした農業者の取組や、東京の木材の積極的な利用、沖ノ鳥島における漁業操業に対する支援など、農林水産業の振興を図ります。

また、かつて多摩川の特産物であった天然アユの復活を目指し、産卵場造成効果の検証や魚道の調査などを行います。

* 農産物地域特産化の推進

* 木材利用推進事業

* 沖ノ鳥島漁業操業支援対策

* 「江戸前アユ」復活事業 新 など

(5) 教育・文化・スポーツの振興

【学校教育の充実】

○ 都立高校改革の推進

62 億円 (84 億円)

多様な生徒に対応し、生徒の様々な学習希望や進路希望をかなえることができるよう、新たなタイプの学校などの設置を推進します。

平成 19 年 4 月開校予定の学校

新たなタイプの高校

橘高校 (墨田地区産業高校)
稔ヶ丘高校 (中野地区チャレンジスクール)
荻窪高校 (杉並地区昼夜間定時制高校)
板橋有徳高校 (板橋地区単位制高校)
葛飾総合高校 (葛飾地区総合学科高校)
八王子桑志高校 (八王子地区産業高校)
八王子拓真高校 (八王子地区昼夜間定時制高校)
東久留米総合高校 (東久留米地区総合学科高校)

特別支援教育の推進

48 億円 (40 億円)

障害を持つ児童・生徒一人ひとりの教育ニーズに応えるため、「特別支援教育」を推進し、社会的自立を目指すとともに、地域の一員として生きていく力を培います。

また、小中学校への巡回指導・相談を行うなど、養護学校が地域における特別支援教育のセンター的機能を発揮するための取組を進めます。

- * 東京都特別支援教育推進計画第二次実施計画の策定 新
- * 養護学校におけるセンター的機能の発揮 新 など

いじめ問題への緊急的な対応

0.4 億円 (-)

いじめ問題の解決に向けて、専門家を活用した相談体制の充実や学校支援の強化などを行います。

- * いじめに関する相談体制の充実 新
- * いじめ問題学校支援事業 新 など

豊かな心を育む取組

1 億円 (-)

奉仕体験活動の実践、日本の伝統・文化の価値や意義について学ぶ機会の創出などにより、子どもの豊かな心を育みます。

- * 奉仕体験活動の推進 新
- * 日本の伝統・文化理解教育推進事業 新

都立高校の冷房化 新 41 億円 (-)

夏季における教育環境を改善するため、全ての都立高校に冷房を設置します。維持管理費については受益者負担のもと、平成 20 年の夏より運用を開始します。

【青少年施策】

青少年健全育成の取組の強化 0.9 億円 (-)

ニートやひきこもりと呼ばれる若年者の自立を支援する取組や、非行少年の立ち直りを地域で支援する取組を推進します。

- * ニート・ひきこもり対策 新
 - ・インターネット、電話、面接による相談
- * 非行少年の立ち直り支援策 新 など

【芸術文化の振興】

世界に通用する芸術文化創造を担う若い才能の育成 7 億円 (8 億円)

新進若手アーティストの滞在・交流の場を提供するとともに、立体芸術作品の公募展を開催するなど、その活動を総合的に支援します。

また、「東京芸術文化評議会」において、東京の文化施策のあり方について専門的な見地から調査・審議し、新たな文化施策を提言します。

- * トーキョーワンダーインスタレーション (仮称) 事業 新
 - ・立体芸術作品の公募展
- * 東京芸術文化評議会の運営 新 など

東京都美術館の改修 新 1 億円 (-)

公募展や共催展の場として都民利用の多い東京都美術館の改修を行い、多様な芸術文化を提供する拠点として整備します。

【スポーツを通じた活力の創出】

地域におけるスポーツ活動の推進 5 億円 (2 億円)

子どもから高齢者までがスポーツに親しむことができる環境の整備を行うなど、地域におけるスポーツ活動を推進するとともに、国体やオリンピックに向けた競技力の向上に取り組みます。

- * 地域スポーツクラブ設立支援 新
- * 総合的な競技力向上策の推進
 - ・ジュニア育成地域推進事業 など

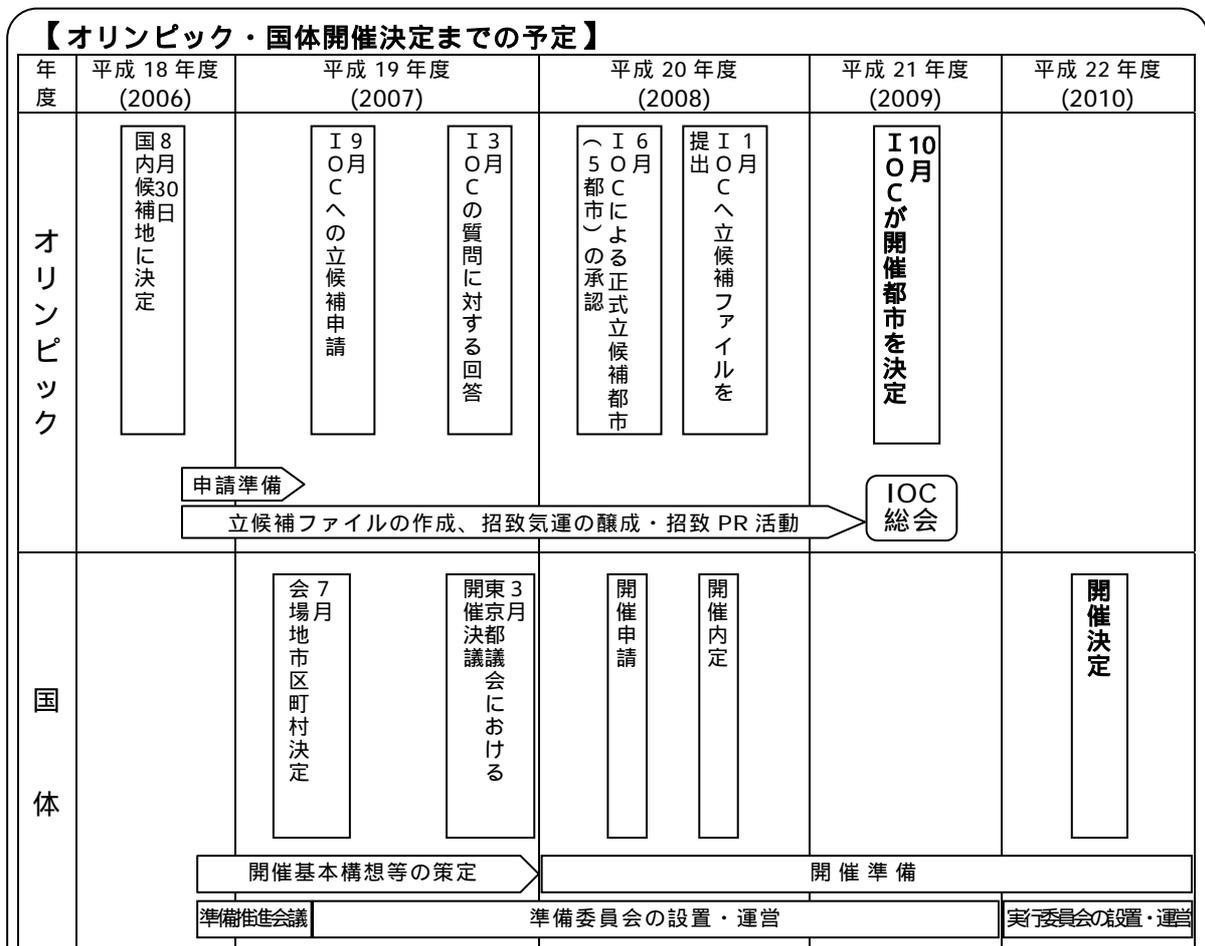
国際競技大会などの開催に向けた取組

17 億円（6 億円）

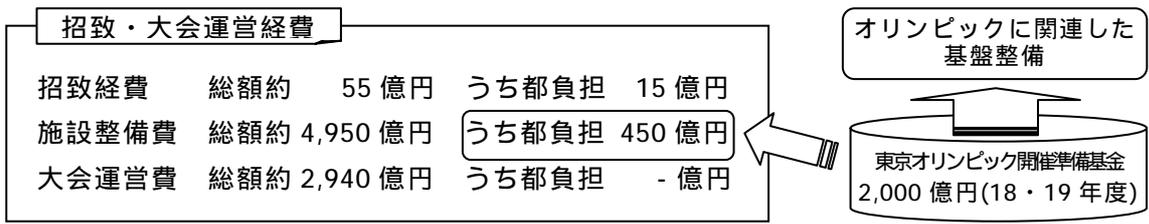
2016 年夏のオリンピックの招致に向けた活動を展開するとともに、2013 年の東京国体の開催に向けた準備を進めます。

また、国際イベントとして東京マラソン・東京大マラソン祭りを開催し、オリンピック招致に向けた気運を盛り上げていきます。

- * オリンピック招致事業
 - ・立候補ファイルの作成、招致気運の醸成
- * 国際スポーツ競技大会への支援事業 新
- * 東京国体の開催準備
 - ・準備委員会の設立
- * 東京マラソン・東京大マラソン祭りの開催



【オリンピックの財源について】



(6) 良好な生活環境の実現

【地球温暖化・ヒートアイランド対策】

○ カーボンマイナス東京 10 年プロジェクト 76 億円 (55 億円)

世界の都市に先駆けてCO₂の大幅削減をいち早く実現するため、校庭の芝生化の促進をはじめ、都バスへのバイオディーゼル燃料の導入促進、歩行者用信号機のLED化など、都政のあらゆる分野で先鋭的な取組を進めます。

また、民間や地域における取組への支援をさらに強化するとともに、まちづくりと連携した効果の高いヒートアイランド対策を推進します。

- * 校庭の芝生化 新
 - ・ 公立小中学校への補助 70 校
 - ・ 都立高校、養護学校 3 校
- * 都バスへのバイオディーゼル燃料の導入促進 新
- * 歩行者用信号機のLED化 新
- * 下水汚泥炭化事業
- * 中小規模事業者における地球温暖化対策の推進
 - ・ 事業者の連携によるCO₂削減先行モデルプロジェクト など
- * 地域特性に応じた環境対応型舗装の推進
 - ・ 保水性舗装への転換 など

【生活環境の改善】

有害化学物質・廃棄物対策の推進 5 億円 (3 億円)

産業廃棄物の不法投棄を防止し、適正な処理を推進するため、排出事業者への立入検査を強化するとともに、処理業者を第三者が評価する制度の導入を図ります。

また、ダイオキシン類などの有害物質による土壌汚染や揮発性有機化合物 (VOC) への対策を引き続き推進します。

- * 排出事業者の指導強化による適正処理の推進 新
- * 産業廃棄物処理業者の第三者評価制度の導入 新
- * ダイオキシン類など有害物質による土壌汚染への対策
- * 揮発性有機化合物 (VOC) 対策の推進 など

○ ディーゼル車対策の推進

28 億円（32 億円）

自動車排出ガスによる大気汚染を抜本的に改善するため、環境確保条例で定める排出ガス基準に適合しないディーゼル車の走行を規制するとともに、最新規制に適合した車両への買替えを支援します。

* 環境保全資金融資あっせん

・新長期規制車早期普及促進措置 利子補助率 1/2 3/4 など

【自然保護と環境保全】

自然環境の保護と回復のための取組

5 億円（8 億円）

東京に残された貴重な自然を次の世代に引き継ぐため、自然環境や生態系の保全を図る取組を推進します。

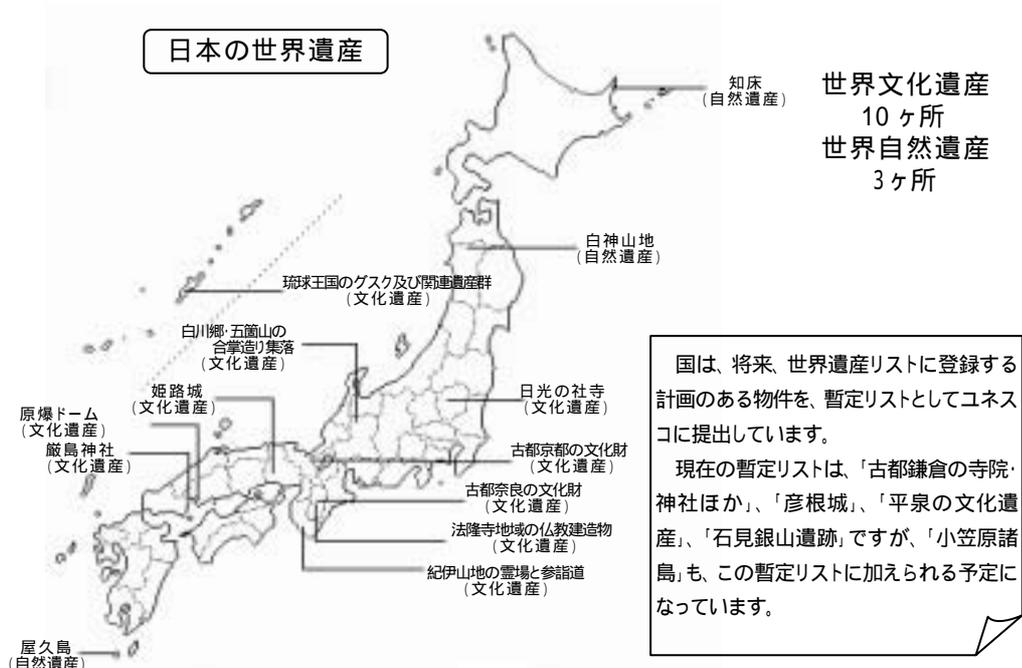
また、小笠原諸島の世界自然遺産への登録に向けて、ノヤギの排除などの移入種対策や調査を行います。

* 世界自然遺産登録推進事業

・移入種対策 など

小笠原諸島の世界遺産の登録について

東京都は小笠原諸島の自然を次世代に確実に引き継ぐために、日本で4ヶ所目の世界自然遺産の登録に取り組んでいます。



(参考) 多摩・島しょの振興

【市町村への交付金】

市町村総合交付金	340億円
○ 三宅島災害復旧・復興特別交付金	10億円

【保健・医療・福祉サービス】

○ 市町村国民健康保険事業補助等	267億円
○ 子育て推進交付金	147億円
○ 周産期医療システムの整備(多摩地域連携強化事業)	0.1億円
○ へき地医療対策	4億円
○ 多摩メディカル・キャンパスの整備 ・多摩広域基幹病院(府中病院)、小児総合医療センター	59億円
○ 島しょ地域介護保険共同実施モデル事業 新	0.1億円

【生活環境】

○ シカ害対策	3億円
○ 多摩の森林再生計画	4億円
○ 自然公園の整備 ・都立大島公園再整備など	9億円
○ 都市公園の整備 ・武蔵野の森公園など	39億円
○ 流域下水道の建設 ・多摩地域公共下水道普及率(平成19年度末時点推計) 97%	123億円

【魅力ある市街地の形成】

○ 市街地再開発事業助成 ・東村山駅西口地区 など 11地区	26億円
○ 土地区画整理事業助成 ・稲城市南山東部地区 など 30地区	30億円

【スポーツの振興】

東京国体の開催準備	0.8億円
-----------	-------

【都市基盤整備】

- 多摩南北方向の道路の整備等 296億円
 - ・調布保谷線、府中所沢・鎌倉街道線など 27路線
- 一般道路の整備 193億円
 - ・大田調布線など 55路線
- みちづくり・まちづくりパートナー事業 47億円
 - ・西東京3・4・11号線など 7市9路線
- 第2次交差点すいすいプランの推進 33億円
- 鉄道の連続立体交差化の推進 254億円
 - ・JR中央線(三鷹～立川)など 3路線
- 中小河川の改修 57億円
 - ・空堀川など 18河川
- 市町村土木補助 43億円
- 市町村下水道事業補助 2億円
- 空港整備 25億円
 - ・大島空港など 5空港1飛行場

【産業の振興】

- 多摩産業支援拠点の整備 2億円
 - しごとセンターの多摩地域展開 新 1億円
- 観光産業の振興 0.9億円
 - オートバイレースの開催 新 0.4億円
- 造林対策 3億円
- 栽培漁業の育成 2億円
- 島しょ漁港整備 70億円
 - ・元町漁港など 18漁港

【教育施設の整備】

- 都立高校改革推進計画に基づく大規模改修 28億円
 - ・東久留米総合高校、八王子桑志高校
- 特別支援教育推進計画に基づく大規模改修 9億円
 - ・青梅東学園養護学校

【小笠原の振興】

- 農業、漁業の振興 3億円
- 世界自然遺産登録推進事業 3億円

7 都財政の構造改革を加速させる取組

全庁を挙げて行財政改革を推進する中で、引き続き内部努力や施策の見直し・再構築を進め、財政構造改革をさらに加速させていきます。

内部努力

職員定数の削減

「行財政改革実行プログラム」に基づく、4,000人の定数削減目標（平成19年度～平成21年度）の達成に向け、平成19年度は1,165人の削減を行いました。

【職員定数の状況】

（単位：人）

区 分	平成19年度	平成18年度	増 減 員
知 事 部 局 等	27,334	27,949	615
学 校 職 員	62,005	62,051	46
警 視 庁	45,746	45,644	102
東 京 消 防 庁	17,973	17,979	6
一 般 会 計 等	153,058	153,623	565
公 営 企 業	15,076	15,676	600
合 計	168,134	169,299	1,165

* 一般会計等は、知事部局等、学校職員、警視庁、東京消防庁の定数の合計です。

〔参考〕定数の推移

（単位：人）

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
一 般 会 計 等	158,053	157,074	155,102	153,623	153,058
公 営 企 業	16,897	16,432	16,181	15,676	15,076
合 計	174,950	173,506	171,283	169,299	168,134

給料・手当の見直し

年功的な給与の上昇を抑制するため、昨年度に引き続き昇給カーブのフラット化を行います。

国・他団体との制度的な均衡を図りつつ、都の実情に沿って、本給と地域手当の配分を変更することとし、地域手当の引上げと本給水準の引下げを段階的に実施します。

退職手当について、都独自のポイント方式による調整額制度を導入し、在職期間中の職責等をよりの確に反映する制度とします。

監理団体の改革

監理団体について、団体のあり方や事業について見直しを行い、経営基盤の強化を図るなど、改革を進めました。

(株)東京臨海ホールディングスの設立

- ・ 臨海地域を活動基盤とする監理団体について、持株会社方式で経営統合を行い、東京港の国際競争力の強化と臨海副都心開発の総仕上げに向けた推進体制を一層充実していきます。

平成 19 年 1 月に持株会社を設立後、順次子会社化を進め、グループ経営を本格化していきます。

<スケジュール>

- ・ 平成 19 年 1 月 持株会社を設立、東京臨海熱供給(株)を子会社化
- ・ 平成 19 年度 (株)ゆりかもめ、合併後の(株)東京テレポートセンターを子会社化
- ・ 平成 20 年度 (株)東京ビッグサイト、民営化後の(財)東京港埠頭公社を子会社化

施策の見直し・再構築

時代状況の変化や、民間または区市町村との役割分担などの観点から、既存の施策及びその実施体制について見直しを行うとともに、スクラップ・アンド・ビルドを徹底し、必要な再構築を行うことにより、都民ニーズへの的確な対応を図りました。

補助の仕組みの見直し

- ・ 補助金については、社会状況の変化を踏まえ、区市町村との役割分担、事業効果、補助率などの観点から絶えず見直しを行っていく必要があります。平成 19 年度予算では、このような観点から、高齢者福祉、障害者福祉、保健・医療の各分野における補助金を見直して、区市町村が主体的に事業を選択、実施することができる包括補助制度へと再構築します。

空き庁舎を活用した創業支援事業の見直し

- ・ 今後整備する空き庁舎活用型の創業支援施設については、入居対象を重点産業分野のベンチャー企業等に特化することによって、支援効果をより高めるとともに、適切な受益者負担を求めることとします。

技術専門校への市場化テストの導入

- ・ 公共サービスの質の向上とコストの縮減を図るため、官民の競い合いを実現する「東京都版市場化テスト」を、都立技術専門校における公共職業訓練に導入します。

< 東京都版市場化テスト >

「東京都版市場化テスト」は、これまで都が担ってきた公共サービスについて、官民競争入札を行い、質と価格で最も優れた者をサービスの担い手とする手法です。

平成 19 年度は、モデル事業として都立技術専門校の延べ 7 つの訓練科目について入札を行った結果、そのうち 6 科目を民間事業者が都に代わって実施し、1 科目は引き続き都が実施することとなりました。

都税事務所業務の見直し

- ・ 都税事務所の業務のうち、集中的な処理が有効な業務を複数のブロックに区分し、その集約化を図るなど、事務所間での役割を見直し、効率的・効果的な業務運営を推進します。

高潮防災業務の効率化

- ・ 東京港における高潮防災業務について、新たな管理システムを構築し、現在5つあるサブセンターを統合するとともに、排水機場等への遠隔監視システムの導入や護岸巡回業務等の委託化を進めるなど、安全性を確保しつつ業務の効率化を図ります。

病院と研究所の一体的運営

- ・ 老人医療センターと老人総合研究所を再編整備し、地方独立行政法人健康長寿医療センター（仮称）のもとで一体的に運営します。これにより、事業の効率化を図るだけでなく、医療機能と研究機能を一層融合させ、老化に伴う病気の治療や予防につながる研究を進めるとともに、その成果を臨床に応用していきます。

研究所の財団への移管

- ・ 環境科学研究所を（財）東京都環境整備公社に移管し、外部資金の獲得による自主財源の確保や任期付研究員の活用など運営の効率化を図ります。また、大気汚染やダイオキシン類など、都政が直面する課題の解決に向けた研究内容への重点化を進め、その成果を着実に都民に還元していきます。

歳入の確保

徴税努力

引き続き、個々の納税者の事情にきめ細かく対応していくほか、個人都民税を徴収している区市町村へ職員を派遣するなどの取組により、徴収率の向上に努めます。

インターネット公売や自動車公売オークションの活用、国や他の自治体との合同公売の実施などにより、滞納整理の促進を図り、より一層の税収確保に努めます。

平成 18 年度のコンビニ納税対象税目の追加に続き、利用可能なコンビニエンスストアの範囲を拡大するなど、納税しやすい環境の整備を進めます。

受益者負担の適正化

使用料・手数料については、住民間の負担の公平を図る観点から必要な見直しを行い、料額の改定及び新設を行います。

【改定条例等の数（一般会計）】

区 分	料 額 の 改 定	料 額 の 新 設	合 計
改 定 条 例 等 の 数	9	5	14

《平成 18 年度事務事業評価の概要》

平成 18 年度は、以下のテーマについて事務事業評価を実施しました。

事務事業評価のテーマ

- 1 当初計画と実績が大きく乖離し、見直し・再構築が避けられない状態にありながら、未だに手の付けられていない事務事業
- 2 以下の視点において見直しや再構築の余地があると見込まれる事務事業
 - (1) 補助のあり方
 - (2) 施設のあり方や運営方法
 - (3) 行政水準
 - (4) 区市町村や民間との役割分担

事務事業評価の実施例

定時制夜間高等学校給食調理委託

【現状・課題】

- ・給食の喫食率の低下といった社会情勢の変化などにより、一層効率的な事業遂行が求められています。
- ・平成 13 年度から導入してきたグループ方式（調理校の集約化）では、学校再編による近接校の減少のため、適当なグループ化が図れず、やむなく単独調理となる場合があるなど、効率化を図ることは困難な状況です。

【見直しの内容】

- ・効率化に向けた第一歩として、委託業者が学校外の厨房において調理した給食を各校に配送する方式を試行的に 2 校で導入します。

都議会会議録の作成

【現状・課題】

- ・委員会速記録の発行に 10 日～60 日を要しており、より迅速な提供が求められています。
- ・将来的に速記者の確保が困難となることが予想されます。

【見直しの内容】

- ・平成 18 年度の「音声認識システム」の試行を踏まえ、19 年度から 3 年間で段階的に同システムを導入し、21 年度に全会議への展開を図ります。
- ・これにより、迅速に委員会速記録を作成するとともに経費の大幅な削減が可能となります。

《大規模プロジェクトなどの全体計画》

平成 19 年度から新たに実施する事業のうち、複数年度にわたり大きな財政負担を伴う以下の事業について、目標や後年度の財政負担など、その全体計画の概要を公表します。

これらの事業については、進捗状況など、その実績を毎年度公表するとともに、事務事業評価へつなげていきます。

古川地下調節池整備

目 標

洪水の一部を流入させて貯留する「調節池」(調節容量約 13 万 5 千 m^3)を整備し、時間雨量 50mm に対応させることで、近年頻発する集中豪雨水害の軽減を図ります。

スケジュール

平成 19 年度に基本設計・詳細設計を行い、20 年度に工事着手、27 年度の整備完了を目指します。

総事業費

270 億円 (19 年度予算額 0.6 億円)

東京都美術館の改修

目 標

建築後 30 年余を経過し施設が老朽化していることから、改修を行うとともに、バリアフリー化など入場者の利便性の向上を図ります。

スケジュール

施設のあり方検討会の検討を踏まえ、平成 19 年度に基本設計、22 年度に工事着手、24 年度の開館を目指します。

総事業費

100 億円 (19 年度予算額 1 億円)

健康危機管理センター（仮称）の施設整備

目 標

健康安全研究センターを、健康危機情報の収集・解析機能などを強化した健康危機管理センター（仮称）として整備することにより、新型インフルエンザのまん延など新たな健康危機の脅威への対応力を強化します。

スケジュール

平成 19 年度に基本設計、21 年度に工事着手、24 年度の開設を目指します。

総事業費

100 億円（19 年度予算額 0.8 億円）

ウイルス肝炎受療促進集中戦略

目 標

肝がんなどに進行する可能性の高いウイルス肝炎対策として、検診の受診促進や、抗ウイルス療法に対する通院医療費の助成などを国に先駆け短期集中的に実施することで、肝炎治療を確実に促進します。

スケジュール

平成 19 年度から 23 年度までの 5 か年計画の中で、検診受診から適切な治療にまでつなげていきます。

総事業費

60 億円（19 年度予算額 16 億円）

・医療費助成規模 9,000 人（5 か年）

総事業費などは、いずれも現時点での見込です。

8 平成18年度最終補正予算（案）

補正予算編成の基本的考え方

障害者自立支援法の円滑な運用に向けた取組や、東京の活力を高める都市基盤の整備など、現下の課題に着実に対応します。

税連動経費など義務的な事項について、必要な措置を行います。

都税収入の増加を活用し、隠れ借金の解消と将来需要を見据えた基金積立を行います。

財政規模

（１）補正予算の規模

区 分	今 回 補 正	既 定 予 算	計
一 般 会 計	4,649億円	6兆1,720億円	6兆6,369億円
特 別 会 計	3,842億円	4兆3,177億円	4兆7,019億円
公 営 企 業 会 計	58億円	1兆9,553億円	1兆9,611億円
計	8,549億円	12兆4,450億円	13兆2,999億円

（２）補正予算の財源（一般会計）

区 分	今回補正	一般財源 (都税収入)	特定財源		
			国庫支出金	都 債	そ の 他
一 般 会 計	億円 4,649	億円 3,743	億円 161	億円 56	億円 689

平成18年度最終補正予算の概要

1 都税収入 3,743億円

好調な企業収益による法人二税の増収などにより、18年度最終補正後の都税収入は4兆8,771億円となり、当初予算に対して3,743億円の増となります。

【都税収入の状況】

区 分	平成18年度 最終補正後	平成18年度 当初予算	増 減
都 税 収 入	4兆8,771億円	4兆5,028億円	3,743億円
法人二税	2兆3,568億円	2兆 128億円	3,440億円
そ の 他	2兆5,203億円	2兆4,900億円	303億円

2 現下の課題への着実な対応 365億円

障害者自立支援法の円滑な運用に向けた取組や、東京の活力を高める都市基盤の整備など、現下の課題に着実に対応します。

【事業内容（一般会計）】

事 業 名	補 正 額
障害者自立支援法の円滑な運用に向けた取組	114億円
幹線道路などの整備促進	104億円
環2地区市街地再開発事業	27億円
豊洲地区防潮護岸整備（一般会計負担分）	119億円
小笠原諸島定期航路補助等	1億円
計	365億円

3 税連動経費など義務的に補正が必要な事項 707億円

特別区財政調整会計繰出金などの税連動経費（694億円）

【税連動経費の補正内容】

事 項	補 正 額
特別区財政調整会計繰出金	560億円
株式等譲渡所得割交付金	56億円
利子割交付金	52億円
配当割交付金等	26億円
計	694億円

国庫支出金返納金（13億円）

4 揺るぎない財政基盤の構築を目指す取組 3,577億円

都税収入の増加を活用し、隠れ借金の解消及び将来需要を見据えた基金積立を行います。

隠れ借金の解消

減債基金積立不足の解消（3,251億円）

* 19年度当初予算とあわせて、積立不足額を全額解消

将来需要を見据えた基金積立

財政調整基金への積立（326億円）

* 17年度決算剰余金の法定積立等

5 特別会計

3 会計で補正（3,842 億円）

特別区財政調整会計（560 億円）

- ・ 税収増に伴う特別区交付金の増額補正を行います。

公債費会計（3,281 億円）

- ・ 減債基金への積立などに必要な経費の補正を行います。

都市開発資金会計（1 億円）

- ・ 国の追加内示による用地の所管替に伴い、必要な補正を行います。

6 公営企業会計

4 会計で補正（58 億円）

都市再開発事業会計（27 億円）

- ・ 環2地区（虎ノ門地区）の用地買収に必要な経費の補正を行います。

水道事業会計（0.2 億円）

- ・ 公営企業金融公庫債の繰上償還に必要な経費の補正を行います。

下水道事業会計（30 億円）

- ・ 公営企業金融公庫債の繰上償還に必要な経費の補正を行います。

臨海地域開発事業会計（歳入のみ）

- ・ 豊洲地区防潮護岸整備にかかる一般会計負担分（119 億円）を受け入れます。

< 付 属 資 料 >

平成 19 年度予算編成方針

都財政は、財政再建の取組が実を結び、単年度で見れば黒字基調が定着するなど大きな改善を果たしたが、「隠れ借金」や「負の遺産」などの課題も依然として残っており、完全な回復を果たすには、もう一段の取組が必要な状況にある。

一方、我が国経済は、消費に弱さが見られるものの、引き続き企業部門の好調さが家計部門へも波及し、国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれている。その結果、都税収入は平成 19 年度も堅調に推移すると見込まれるが、そもそもが景気の変動に左右されやすい不安定な構造にあり、中長期的にみれば決して安泰という訳ではない。

東京は、オリンピック国内立候補都市にも選ばれ、現在大きな転機を迎えている。首都として我が国の成長を牽引し続けるには、東京の持つダイナミズムを十全に発揮し、新しい時代にふさわしい新しい都市へと変貌することが必要である。

このような中、都財政のなすべきことは、一つには、「10 年後の東京 ～東京が変わる～」の推進に向け積極的な施策の展開を図ることであり、さらには、積み残してきた懸案課題の一掃に向け、一般財源の本格的な投入を含めた抜本的な見直しに正面から取り組むことである。そのためにも、中長期的視点に立って財政構造改革に取り組むとともに、無駄を排し、財政の質的転換を進めなければならない。

こうしたことから、平成 19 年度予算は、「東京の魅力のさらなる向上を目指し、新たなステージにおいて力強い第一歩を踏み出す予算」と位置づけ、

- 1 安全・安心の確保、福祉・医療の充実、産業の振興、環境問題への先駆的取組、都市基盤の整備など様々な分野で、10 年後の東京の姿を展望しながら、バランスよく財源を配分し、都民の負託に積極的に応えること
- 2 「隠れ借金」の解消や「負の遺産」の処理に積極的に取り組むとともに、将来の膨大な財政需要に備えて基金の充実を図ることで、景気の変動にも左右されない、揺るぎない財政基盤の構築を目指すこと

を基本として、下記により編成することとする。

記

1 治安の回復や震災への備えなど安心・安全の確保をはじめ、未だ十分でない都市機能の拡充や産業の振興、急速に進展する少子高齢化に対応した福祉・保健医療の充実だけでなく、環境問題への先駆的な取組など様々な課題に着実に対応し、バランスよく財源を配分する。

「平成 19 年度重点事業」として選定された事業については、確実に計上する。

2 今後の財政運営の指針で掲げた基本方針に基づき、

(1) 経常経費については、全ての施策について、制度の根本まで遡ってスクラップ・アンド・ビルドの視点を徹底し、必要な見直し・再構築を行っていく中で、経費の抑制を図る。

また、経費の計上に当たっては、最小のコストで最大のサービスを目指し、過去の決算状況を徹底的に分析し、実績を踏まえたものとする。

(2) 投資的経費については、重点的かつ計画的な事業量確保と事業執行の平準化を図っていく。

新規の施設建設は緊急性などの観点から十分に精査する。

なお、P F I 等の民間活力の活用を図るとともに、民間や他自治体などとのコスト比較を行い、建築・土木コストの一層の縮減を行う。

3 職員定数については、行財政改革実行プログラムにおける定数削減目標を踏まえ、簡素で効率的な執行体制の確立に向け、組織の効率化や事務事業の見直しとともに、内部管理部門の統廃合やアウトソーシングの活用、市場化テストの実施など、より踏み込んだ取組を行い、削減を実施する。

4 監理団体については、公の施設の管理運営に対する指定管理者制度の導入など民間との競争が促進されるなか、徹底した内部努力を進め、行財政改革実行プログラムに基づく改革の諸方策を確実に実施することにより、財政支出や都派遣職員の見直しを行う。

- 5 区市町村に対しては、地方分権を推進する観点から、役割分担の一層の明確化を図り、区市町村の自主性・自立性の更なる向上を図るという視点に立って、補助金の整理合理化などの見直しを進める。
- 6 都税については、今後の経済動向を的確に見通した上で、年間収入見込額を計上する。また、三位一体の改革に基づく税源移譲についても、適正に見込んだ必要額を計上する。
- 7 都債については、将来の財政負担に配慮して抑制を基調とし、世代間の負担の公平を図る観点から、投資的経費などの財源として適切に活用する。また、借換債についても発行の抑制を図る。
- 8 国庫支出金については、都市基盤の整備を着実に推進するため、積極的に財源の確保に努めるとともに、国の予算編成の動向を踏まえ、年間内示見込額を計上する。
- 9 使用料及手数料については、受益者負担の適正化を図る観点から見直しを行い、都民生活への影響などにも配慮しつつ、所要の改定を行う。
- 10 今後の財政運営の指針に基づき、税収動向を勘案しながら中長期的な視点を踏まえ、基金の積極的な活用とともに、これまで処理を先送りしてきた計画と実績が乖離している事業や、減債基金の積立不足といった過去からの懸案課題の抜本的な処理を進める。

使用料・手数料の改定等

1 改定の趣旨

使用料・手数料については、基本的に、サービスと受益が明確に対応するような事務事業に関し、住民間の負担の公平を図る観点から、コストをご負担いただくこととしています。

このため、以下の考え方により、使用料・手数料の料額の改定及び新設を行います。

2 改定に当たっての考え方

原則として2年以上改定を行っていないものを調査し、改定の対象とします。

改定に当たっては、原価を基本としつつ、国や他団体、類似施設の料額等を勘案しながら料額を設定します。

現行料額と原価との間に著しい乖離が見られる料額については、激変緩和の観点から、倍率 1.5倍を限度として改定を行います。

3 改定条例等の数及び増収見込額（一般会計）

区 分	改定条例等の数	増収見込額(億円)	
		初年度	平年度
料 額 の 改 定	9	2	3
料 額 の 新 設	5	1	1
合 計	14	3	4

4 主な改定項目

(1) 現行料額が原価と乖離しているため改定するもの

都立看護専門学校の授業料等

(20年度入学生から)

授業料	年額	170,100円	212,600円
入学試験料		10,900円	13,600円

(2) 国の基準に基づき改定等を行うもの

中型免許の新設及び一部料額の改定

運転免許試験手数料

(大型第一種、中型第一種) 4,400円 8,650円

取得時講習手数料

(大型第一種、中型第一種)

@4,700円×4時間 18,800円

探偵業法に関する手数料 (新設)

証明書 交付 3,600円

書換え 1,500円

再交付 1,000円

(3) 料額を新たに設けるもの

構造計算適合性判定手数料

大臣認定プログラム使用 (1,000㎡以内) 111,000円 (1 件)

青山霊園立体埋蔵施設使用料

第二区 964,000円 (1 箇所)

平成 18 年度事務事業評価

テーマに基づいて実施した事務事業評価（評価対象 14 事業）

1 当初計画と実績が大きく乖離している事務事業（4 事業）	
	見直しの内容 (今後の方向性)
多摩都市モノレール	資金不足の解消に向けた経営改善策の検討
心身障害者扶養年金	後年度負担抑制のため制度廃止
ひよどり山有料道路事業	無料開放の上、市移管
稲城大橋有料道路事業	あり方の検討に向けた課題の整理
2 以下の視点において見直しや再構築の余地があると見込まれる事務事業（10 事業）	
（1）補助のあり方（2 事業）	
	見直しの内容 (今後の方向性)
(財)東京都人権啓発センター運営費補助	補助対象事業の明確化
野川流域における雨水浸透ます設置補助	補助事業としては終了 (調査実施結果に基づき雨水浸透対策を検討)
（2）施設のあり方や運営方法（4 事業）	
	見直しの内容 (今後の方向性)
創業支援機能（臨海地域賃貸ビル内）の運営	借上料の見直しなどによる収支の改善 (あり方の検討)
東京港内の臨港道路におけるトンネル等監視業務	複数施設の業務を統合
都民に対する防災指導	既存施設の有効活用と運営方法の見直し (既存事業の見直し・再構築)
都議会会議録の作成	音声認識システムの段階的導入
（3）行政水準（2 事業）	
	見直しの内容 (今後の方向性)
山谷就労相談員の配置	実績の減少により事業終了
定時制夜間高等学校給食調理委託	外部調理委託の試行的導入
（4）区市町村や民間との役割分担（2 事業）	
	見直しの内容 (今後の方向性)
街並みデザイナー制度	技術的支援に限定することにより事業終了
福祉 NPO 等運営強化支援事業	当初目的の達成により事業終了

これまでの事務事業評価結果を踏まえた見直し状況調査（調査対象 25 事業）

1 調査対象

平成 15 年度から 17 年度までに事務事業評価を実施した事業（66 事業）のうち、第二次評価において「見直し」もしくは「抜本的見直し」が必要と評価されたもの（40 事業）で、見直し状況調査が完了していない 25 事業

2 見直し状況

（1）見直し完了などにより、今回で調査を終えるもの（18 事業）

事業評価実施年度	事務事業名	事業評価実施年度	事務事業名
15 年度	消費生活協同組合の育成指導（設備資金利子補助）	16 年度	食品技術センターの運営
15 年度	国土調査事業	16 年度	労働資料センターの運営
15 年度	区市町村住宅マスタープラン策定補助	16 年度	潮風公園、台場公園の運営
15 年度	健康情報館の運営	16 年度	お台場海浜公園の運営
15 年度	都民防災教育センターの運営	16 年度	客船ターミナルの運営
16 年度	リフト付乗用自動車運行助成事業	16 年度	都立学校施設開放
16 年度	生活習慣改善指導推進事業	16 年度	大島セミナーハウスの管理運営
16 年度	伝統工芸品産業振興対策事業	16 年度	東京消防庁 PR センターの運営
16 年度	発泡廃棄物処理事業	17 年度	災害時支援ボランティアの育成

見直しが完了してはいるが、本年度で見直し期間が満了となるため、今回で調査を終了とします。

（2）現時点では見直しが完了したとは言えず、今後も引き続き調査が必要なもの（7 事業）

事業評価実施年度	事務事業名	引き続き調査を行う理由
16 年度	マンション改良工事助成事業	運用規定見直し初年度である平成 18 年度の事業実績などを検証していく必要があるため。
17 年度	ワーデン住宅の建設	制度のあり方について関係機関と十分協議し見直しを進めていく必要があるため。
17 年度	ビジターセンター（自然公園）の運営	指定管理者制度の導入及び契約方法の改善について、平成 19 年度以降実施予定であり、その状況を見極める必要があるため。
17 年度	薬用植物園の運営	都の役割や規模などについて、引き続き大幅に見直しを行う必要があるため。
17 年度	東京都有機農業堆肥センターの運営	運営方法の変更による効果と施設の役割について検証していく必要があるため。
17 年度	勤労者福祉の支援（健康増進施設提供事業）	事業が自立化するまで動向を把握する必要があるため。
17 年度	多摩川水源森林隊の運営	今後策定する計画の内容と策定後の活動状況を確認していく必要があるため。

新たな基金の創設

名称	福祉・健康安心基金	地球温暖化対策推進基金	スポーツ・文化振興交流基金
目的	子育てや老後、健康などに対する都民の不安解消	「カーボンマイナス東京 10 年プロジェクト」の集中的実施	スポーツ・文化の振興、両事業を通じた国内外との交流推進
所管	福祉保健局	環境局	生活文化スポーツ局
主な基金充当予定事業	<p>健康危機への対処</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん対策 ・ウイルス肝炎対策 <p>認知症対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療拠点施設整備 <p>子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅保育の充実 ・子育て支援に取り組む企業への助成 <p>3つの取組を支える基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーのまちづくり ・がん対策、認知症対策などの研究の充実 	<p>省エネ対策の強化と再生可能エネルギーの利用拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都施設の省エネ仕様転換 ・民間施設の省エネ仕様転換支援 <p>緑の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校庭の芝生化 ・河川、公園、街路の緑化 ・民間緑地の保全・創出 <p>オリンピック環境ガイドラインに基づく取組の推進</p>	<p>スポーツを通じた国際交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界のジュニア選手との交流試合の開催 <p>スポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際スポーツ競技大会への支援 ・地域スポーツ振興 ・選手強化 <p>文化の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・五輪文化プログラム事業支援 <p>文化の育成、基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近代建築物の復元 ・東京都美術館の改修
積立額	500億円	500億円	200億円

各基金の名称は仮称です。

平成 19 年度重点事業の予算化状況

平成 19 年度重点事業については、全会計で 1,066 億円の計画額を、全額予算計上しました。

重 要 施 策		予算額
重 点 事 業		
1	都市構造の再編を進め首都東京を再生	373 億円
	(1) 明日の東京をリードする拠点の整備	0.3 億円
	(2) 首都圏のポテンシャルを高める道路ネットワークの構築	307 億円
	(3) 東京からはじまる物流改革	38 億円
	(4) 多様な手法を活用したまちづくりの推進	4 億円
	(5) 美しく風格ある景観の形成	23 億円
2	東京の経済を牽引する新たな産業を支援	221 億円
	(6) 戦略的産業力強化プロジェクト	160 億円
	(7) 東京の魅力の発信とおもてなし気運の醸成	61 億円
3	東京の未来を担う多様な人材を育成	20 億円
	(8) 子どもの生きる力と豊かな心を育む教育の推進	3 億円
	(9) 東京の産業を担う人材育成	11 億円
	(10) 世界に通用する芸術文化創造を担う若い才能の育成	7 億円
4	地域における自立した生活を多面的に支援	152 億円
	(11) 子どもと子育て家庭を総合的に支援	9 億円
	(12) 地域での自立した暮らしをトータルサポート	71 億円
	(13) 患者中心の医療を提供する体制の充実	68 億円
	(14) 「地域力」向上に向けた取組	4 億円
5	都民生活の安全・安心を確保	189 億円
	(15) 都民の安全・安心を守る震災対策	102 億円
	(16) 集中豪雨対策の推進	64 億円
	(17) 日常生活に潜む危険から都民を守る対策	3 億円
	(18) 都民の健康を守る危機管理対策	20 億円
6	大都市の環境問題に広域的・先駆的に対応	105 億円
	(19) CO ₂ 半減都市モデルの実現に向けた取組	76 億円
	(20) 総合的花粉症対策	12 億円
	(21) 広域的な産業廃棄物対策	0.5 億円
	(22) 快適な生活環境を生み出す水の活用	17 億円
7	日本の将来を見据え東京からメッセージを発信	18 億円
	(23) オリンピック招致の推進	15 億円
	(24) 沖ノ島活用推進プロジェクト	3 億円
総 計 (再掲分12億円を除く)		1,066 億円

< 計 数 表 >

1 会計別総括表

(単位：百万円、%)

区 分	平成19年度	平成18年度	増減額	増減率
一 般 会 計	6,602,000	6,172,000	430,000	7.0
特 別 会 計	4,402,038	4,317,703	84,335	2.0
特別区財政調整	961,700	869,127	92,573	10.7
地方消費税清算	1,036,251	1,073,588	37,337	3.5
小笠原諸島生活再建資金	386	240	146	60.8
母子福祉貸付資金	4,683	4,684	1	0.0
心身障害者扶養年金	129,720	4,408	125,312	著増
中小企業設備導入等資金	5,937	6,249	312	5.0
農業改良資金助成	140	140	-	0.0
林業・木材産業改善資金助成	52	52	-	0.0
沿岸漁業改善資金助成	48	48	-	0.0
と 場	7,145	6,458	687	10.6
都営住宅等事業	154,710	157,200	2,490	1.6
都営住宅等保証金	731	5,507	4,776	86.7
都市開発資金	3,740	4,189	449	10.7
用 地	92,251	112,779	20,528	18.2
公 債 費	1,963,464	2,018,416	54,952	2.7
多摩ニュータウン事業	20,447	34,807	14,360	41.3
臨海都市基盤整備事業	20,633	19,811	822	4.1
公 営 企 業 会 計	2,067,872	1,942,458	125,414	6.5
病 院	158,834	156,328	2,506	1.6
中央卸売市場	122,683	81,285	41,398	50.9
都市再開発事業	38,523	24,353	14,170	58.2
臨海地域開発事業	161,381	81,202	80,179	98.7
港 湾 事 業	20,354	7,600	12,754	167.8
交 通 事 業	60,707	57,929	2,778	4.8
高 速 電 車 事 業	300,128	305,986	5,858	1.9
電 気 事 業	1,333	1,196	137	11.5
水 道 事 業	468,798	485,658	16,860	3.5
工業用水道事業	2,485	3,086	601	19.5
下 水 道 事 業	732,646	737,835	5,189	0.7
合 計	13,071,910	12,432,161	639,749	5.1

2 一般会計 局別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成19年度	平成18年度	増 減 額	増減率
知 事 本 局	3,317	3,039	278	9.1
青少年・治安対策本部	4,564	3,761	803	21.4
東京オリンピック招致本部	2,084	775	1,309	168.9
総 務 局	175,518	171,274	4,244	2.5
財 務 局	18,346	21,664	3,318	15.3
主 税 局	101,400	88,404	12,996	14.7
生活文化スポーツ局	154,362	148,970	5,392	3.6
都 市 整 備 局	274,097	260,053	14,044	5.4
環 境 局	26,486	25,555	931	3.6
福 祉 保 健 局	737,853	711,452	26,401	3.7
病 院 経 営 本 部	16,106	14,711	1,395	9.5
産 業 労 働 局	261,181	248,829	12,352	5.0
建 設 局	456,483	443,521	12,962	2.9
港 湾 局	68,490	65,466	3,024	4.6
会 計 管 理 局	2,800	2,869	69	2.4
労 働 委 員 会 事 務 局	694	704	10	1.4
収 用 委 員 会 事 務 局	506	512	6	1.2
議 会 局	5,721	5,751	30	0.5
人 事 委 員 会 事 務 局	854	864	10	1.2
監 査 事 務 局	982	995	13	1.3
選挙管理委員会事務局	9,347	2,345	7,002	298.6
教 育 庁	793,978	776,849	17,129	2.2
警 視 庁	635,957	617,445	18,512	3.0
東 京 消 防 庁	247,996	240,235	7,761	3.2
公営企業会計支出金等	337,479	326,261	11,218	3.4
一 般 歳 出	4,336,601	4,182,304	154,297	3.7
公 債 費 等	628,128	658,936	30,808	4.7
特別区財政調整会計繰出金等	1,304,177	1,224,258	79,919	6.5
将来需要を見据えた基金積立	253,094	106,502	146,592	137.6
心身障害者扶養年金への対応	80,000	-	80,000	皆増
合 計	6,602,000	6,172,000	430,000	7.0

3 一般会計 歳入予算 款別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成19年度		平成18年度		増 減 額	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
都税	5,303,006	80.3	4,502,838	73.0	800,168	17.8
地方譲与税	3,553	0.1	232,312	3.8	228,759	98.5
助成交付金	22	0.0	21	0.0	1	4.8
地方特例交付金	49,562	0.8	159,872	2.6	110,310	69.0
特別交付金	4,849	0.1	4,835	0.1	14	0.3
分担金及負担金	15,455	0.2	16,348	0.3	893	5.5
使用料及手数料	99,975	1.5	93,787	1.5	6,188	6.6
国庫支出金	348,884	5.3	337,459	5.5	11,425	3.4
財産収入	46,818	0.7	34,726	0.6	12,092	34.8
寄附金	17	0.0	11	0.0	6	54.5
繰入金	23,391	0.4	19,832	0.3	3,559	17.9
諸収入	426,543	6.5	413,648	6.7	12,895	3.1
都債	279,924	4.2	356,312	5.8	76,388	21.4
繰越金	1	0.0	1	0.0	-	0.0
合 計	6,602,000	100.0	6,172,000	100.0	430,000	7.0

4 都税収入 税目別内訳

(単位:百万円、%)

区 分	平成19年度	平成18年度	増 減 額	増減率
合 計	5,303,006	4,502,838	800,168	17.8
法 人 二 税	2,416,534	2,012,802	403,732	20.1
そ の 他 税	2,886,472	2,490,036	396,436	15.9
個 人 都 民 税	786,564	417,548	369,016	88.4
都 民 税 利 子 割	43,539	34,954	8,585	24.6
繰入地方消費税	348,823	356,606	7,783	2.2
不 動 産 取 得 税	99,278	95,665	3,613	3.8
自 動 車 税	122,111	121,155	956	0.8
固 定 資 産 税	1,018,276	1,003,953	14,323	1.4
事 業 所 税	90,383	89,923	460	0.5
都 市 計 画 税	191,251	187,432	3,819	2.0
宿 泊 税	1,320	1,195	125	10.5
そ の 他 の 税	184,927	181,605	3,322	1.8

5 一般会計 歳出予算 款別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成19年度		平成18年度		増 減 額	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
議 会 費	5,721	0.1	5,751	0.1	30	0.5
総 務 費	205,032	3.1	208,158	3.4	3,126	1.5
徴 税 費	98,800	1.5	85,704	1.4	13,096	15.3
生活文化スポーツ費	42,312	0.6	21,602	0.4	20,710	95.9
都 市 整 備 費	274,097	4.2	260,053	4.2	14,044	5.4
環 境 費	76,486	1.2	25,555	0.4	50,931	199.3
福 祉 保 健 費	883,809	13.4	726,013	11.8	157,796	21.7
産 業 労 働 費	261,875	4.0	249,533	4.0	12,342	4.9
土 木 費	456,483	6.9	443,521	7.2	12,962	2.9
港 湾 費	68,490	1.0	65,466	1.1	3,024	4.6
教 育 費	793,978	12.0	776,850	12.6	17,128	2.2
学 務 費	149,716	2.3	145,762	2.4	3,954	2.7
警 察 費	635,957	9.6	617,445	10.0	18,512	3.0
消 防 費	247,996	3.8	240,235	3.9	7,761	3.2
公 債 費	628,128	9.5	498,936	8.1	129,192	25.9
諸 支 出 金	1,768,120	26.8	1,796,417	29.1	28,297	1.6
予 備 費	5,000	0.1	5,000	0.1	-	0.0
合 計	6,602,000	100.0	6,172,000	100.0	430,000	7.0

6 一般会計 歳出予算 性質別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成19年度		平成18年度		増 減 額	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
給与関係費	1,705,940	25.8	1,672,980	27.1	32,960	2.0
物件費	249,236	3.8	249,422	4.0	186	0.1
維持補修費	43,329	0.7	44,984	0.7	1,655	3.7
扶助費	142,383	2.2	143,909	2.3	1,526	1.1
補助費等	824,276	12.5	929,693	15.1	105,417	11.3
投資の経費	690,766	10.5	647,312	10.5	43,454	6.7
補助	264,889	4.0	261,581	4.2	3,308	1.3
単独	369,218	5.6	328,170	5.3	41,048	12.5
国直轄	56,659	0.9	57,561	0.9	902	1.6
公債費	625,104	9.5	494,550	8.0	130,554	26.4
出資金	10,386	0.2	13,747	0.2	3,361	24.4
貸付金	265,679	4.0	240,332	3.9	25,347	10.5
積立金	266,945	4.0	113,801	1.8	153,144	134.6
公営企業会計支出金等	468,780	7.1	392,012	6.4	76,768	19.6
特別区財政調整会計 繰出金等	1,304,177	19.8	1,224,258	19.8	79,919	6.5
予備費	5,000	0.1	5,000	0.1	-	0.0
合 計	6,602,000	100.0	6,172,000	100.0	430,000	7.0

7 積立基金の状況

(単位：億円)

区 分	設置年度	設 置 目 的	18年度末 残高(見込)	19年度 (予 算)	19年度末 残高(見込)		
財 政 調 整 基 金	昭和38	年度間の財源調整を図り、財政の健全な運営に資する。	4,336	元金 331 利子 20 取崩 -	4,687		
減 債 基 金	昭和60	都債の償還及び適正な管理に必要な財源を確保し、財政の健全な運営に資する。	8,455	元金 4,150 利子 25 取崩 2,250	10,380		
うち 一般会計	-	-	6,666	元金 3,720 利子 17 取崩 1,754	8,648		
特 定 目 的 基 金	元 本 取 崩 型	社会資本等整備基金	平成9	都市交通基盤整備、福祉基盤整備その他社会資本等の整備に要する資金に充てる。	1,281	元金 48 利子 16 取崩 8	1,337
		東京オリンピック開催準備基金	平成18	オリンピック開催に関連する社会資本等の整備に要する資金に充てる。	1,005	元金 1,000 利子 26 取崩 -	2,031
		スポーツ・文化振興交流基金	平成19	スポーツ及び文化の振興に寄与する事業、スポーツ及び文化を通じた国内外との交流推進を目的とする事業に要する資金に充てる。	-	元金 200 利子 1 取崩 -	201
		地球温暖化対策推進基金	平成19	地球温暖化対策に関連する施策の推進に要する資金に充てる。	-	元金 500 利子 3 取崩 -	503
		福祉・健康安心基金	平成19	福祉と健康を増進する施策を推進し、もって都民の安心を確保する。	-	元金 500 利子 3 取崩 -	503
	そ の 他	災害救助基金	昭和22	災害救助法が適用される災害の発生に際し救助の費用に充てる。	102	元金 9 利子 0.5 取崩 2	109
		心身障害者扶養年金基金	昭和44	東京都心身障害者扶養年金条例に基づく年金等の給付に要する費用の財源を確保する。	139	元金 798 利子 11 取崩 486	463
		介護保険財政安定化基金	平成12	特別区及び市町村の介護保険財政の安定化に資する。	217	元金 10 利子 2 取崩 3	226
		国民健康保険広域化等支援基金	平成14	国民健康保険事業の運営の広域化及び国民健康保険の財政の安定化に資する。	15	元金 0.3 利子 0.2 取崩 0.0	16
		障害者自立支援対策臨時特例基金	平成18	障害者自立支援法に基づく制度の円滑な運用を図る。	78	元金 - 利子 - 取崩 -	78
		中山間地域等農業活性化支援基金	平成12	中山間地域等において、農業生産を維持し、また、農業の持つ多面的機能を確保する。	0.0	元金 - 利子 0.0 取崩 0.0	0.0
		森林整備地域活動支援基金	平成15	森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう適切な森林整備の推進を図る。	0.1	元金 0.1 利子 0.0 取崩 0.1	0.1
	離島漁業再生支援基金	平成18	漁場の生産力の向上に関する取組等への支援を通じて離島における水産業及び漁村の再生を図る。	0.0	元金 0.4 利子 0.0 取崩 0.4	0.0	
	合 計			15,628	元金 7,547 利子 108 取崩 2,749	20,533	

(注) 平成18年度末残高(見込)は、最終補正後予算の数値です。

8 財政の状況（普通会計決算）

区 分	昭和56	57	58	59	60	61	62	63	平成元	2	3	
歳入総額 (A)	31,730	32,777	34,241	37,070	40,304	43,332	52,666	56,733	62,488	65,750	68,107	
歳出総額 (B)	31,571	32,493	33,905	36,470	39,656	41,724	51,919	55,820	61,552	65,165	67,260	
形式収支 (A)-(B)=(C)	159	284	336	600	648	1,607	747	913	937	585	847	
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	128	133	316	254	293	677	402	591	698	585	847	
実質収支 (C)-(D)=(E)	31	151	19	346	354	930	345	322	239	0	0	
[参考]赤字限度額	1,467	1,541	1,550	1,685	1,951	2,108	2,298	2,713	3,192	3,358	3,217	
経常収支比率	90.9	89.5	88.7	87.6	85.8	82.1	71.8	68.5	68.0	72.5	73.7	
うち	人件費	48.1	44.6	44.2	44.4	42.3	40.0	34.7	32.4	31.0	33.3	32.9
	補助費等	19.3	19.5	20.1	19.2	18.5	18.2	16.6	17.4	18.0	19.6	21.0
	公債費	15.4	16.1	15.9	15.6	16.2	14.1	12.1	10.1	8.3	8.2	7.5
公債費負担比率	12.4	12.9	12.8	12.5	12.9	11.2	9.2	7.7	6.4	6.1	5.9	
実質公債費比率												
都債残高	24,838	25,293	25,769	25,928	25,716	25,282	25,027	24,274	23,742	23,238	23,942	
財政調整基金残高	133	319	413	651	907	1,267	2,624	3,107	3,522	2,238	1,634	

- (注) 1 平成5年度及び平成6年度の歳入・歳出総額は、特定資金公共事業債の償還に係る経費を控除したものです。
- 2 平成16年度及び平成17年度の歳入・歳出総額は、特定資金公共投資事業債の償還に係る経費を控除したものです。
- 3 翌年度へ繰り越すべき財源(D)には、地方消費税の未清算に伴う次年度繰越金を含みます。
- 4 経常収支比率は、減税補てん債を経常一般財源から除いた率です。
- 5 都債残高は、特定資金公共事業債及び特定資金公共投資事業債を除いています。

(単位：億円、%)

4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
70,116	70,836	67,337	70,443	69,884	65,854	65,962	65,326	65,143	63,928	62,007	62,939	63,090	64,334
69,522	70,262	66,872	70,080	69,436	64,800	65,736	64,957	64,278	62,234	60,148	61,378	61,615	62,202
594	575	464	363	448	1,055	226	369	865	1,694	1,860	1,561	1,475	2,132
593	574	464	363	448	1,055	1,294	1,250	1,544	1,794	2,384	2,010	1,751	1,603
0	1	0	0	0	0	1,068	881	678	100	524	449	276	529
3,185	2,927	2,848	2,848	2,884	3,097	3,191	3,038	2,729	2,802	2,756	2,653	2,796	3,055
81.5	87.6	94.8	96.3	95.4	96.1	99.3	104.1	95.6	92.4	96.9	97.9	92.6	85.8
37.4	41.3	44.4	44.8	42.5	42.7	44.6	45.0	39.8	38.6	40.7	42.4	39.1	34.7
23.7	24.5	26.0	26.0	24.9	24.8	25.8	29.4	28.3	26.6	27.4	26.8	25.2	25.8
7.3	8.3	10.0	10.8	12.2	12.8	14.1	14.6	16.1	16.5	18.5	18.8	19.5	17.6
5.8	6.4	7.2	7.8	8.5	9.4	10.2	10.3	10.9	11.3	12.6	12.0	12.9	12.3
													17.1
30,777	41,174	48,860	58,142	63,249	66,551	71,388	76,683	76,750	76,197	75,703	76,158	76,077	73,468
1,762	1,821	2,108	1,546	2,189	10	484	15	1,420	1,891	2,060	791	2,090	3,939

(備考) 1 経常収支比率とは、地方税、普通交付税などの毎年度経常的に収入される一般財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合であり、財政構造の弾力性を判断するための指標です。

2 公債費負担比率とは、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合であり、公債費に係る財政負担の度合いを判断するための指標です。

3 実質公債費比率とは、標準財政規模等に対する公債費相当額の割合をはかる新たな指標として、平成17年度決算から導入されたものであり、起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられる指標です。

9 平成19年度 都の予算、地方財政計画、国の予算の比較

(単位：億円、%)

区 分	都（一般会計）			地方財政計画			国（一般会計）			
	金 額	伸び率	構成比	金 額	伸び率	構成比	金 額	伸び率	構成比	
歳 入 歳 出 規 模	66,020	7.0		約831,300	約 0.0		829,088	4.0		
主 な 歳 入	一 般 財 源	53,561	9.4	81.1	565,966	2.2	約68.1	534,670	16.5	64.5
	うち地 方 税	53,030	17.8	80.3	403,728	15.7	約48.6			
	うち地 方 交 付 税				152,027	4.4	約18.3			
	地 方 債（公債金）	2,799	21.4	4.2	96,529	10.8	約11.6	254,320	15.2	30.7
	国 庫 支 出 金	3,489	3.4	5.3						
主 な 歳 出	一 般 歳 出	43,366	3.7	65.7	約657,400	約 1.1	約79.1	469,784	1.3	56.7
	うち給 与 関 係 費	17,059	2.0	25.8	約225,100	約 0.3	約27.1			
	うち投 資 的 経 費	6,908	6.7	10.5				69,473	3.5	8.4
	うち 補 助	2,649	1.3	4.0						
	うち 単 独	3,692	12.5	5.6	約85,900	約 14.9	約10.3			
公（国）債 費	6,281	25.9	9.5	約131,500	約 1.1	約15.8	209,988	11.9	25.3	
地 方（国）債 年 度 未 込 現 在 高 見 込	67,634	0.4		約199兆円	約 1.0		547兆円	1.9		

(注) 1 地方財政計画は、「平成19年度地方財政収支見通しの概要」によります。

2 都の一般財源は、都税、地方譲与税、助成交付金及び地方特例交付金の合計です。

3 地方財政計画の一般財源は、地方税、地方譲与税、地方特例交付金等及び地方交付税の合計です。

4 国の一般財源は、租税及印紙収入です。

5 国の投資的経費は、公共事業関係費です。

10 財源調整措置等による影響額

【地方交付税の不交付等を理由とする財源調整】

(単位：億円)

区 分	影響額	内 容
地方道路譲与税	51	交付団体方式で算定した額の2/3を控除
国有提供施設等所在市町村助成交付金	0.5	交付団体方式で算定した額の7/10を控除
そ の 他	1	補助率に財政力指数の逆数を乗じるなど、補助率の割り落とし
合 計	52	

(注) 影響額は、平成19年度当初予算ベースです。

【事実上の財源調整措置となっている法人事業税の分割基準】

(単位：億円)

区 分	影響額	内 容
分割基準の改正による影響額	2,176	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス産業等について、課税標準の2分の1を事務所数、2分の1を従業者数により関係都道府県に分割 ・資本金1億円以上の製造業について、工場の従業者数を1.5倍で算定 など

(注) 影響額はこれまでの改正によるもので、平成19年度当初予算ベースです。

平成 19 年 1 月 発行

登録番号 (17) 30

平成 19 年度
(2007 年度)

東京都予算案の概要

編集・発行 東京都財務局主計部財政課
〔財務局ホームページ〕 <http://www.zaimu.metro.tokyo.jp>
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号
電話 03 (5388) 2669

印 刷 株式会社 中 央 膳 写 堂